

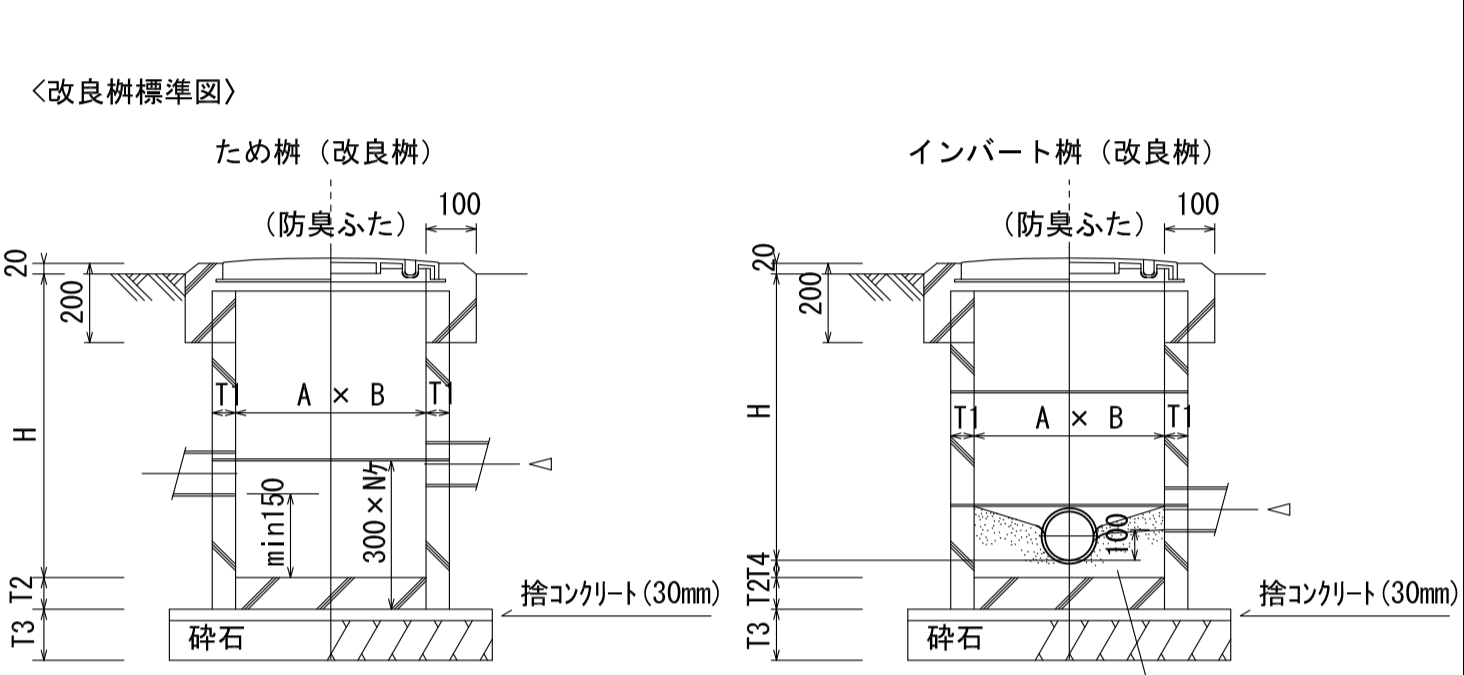




機械設備工事特記仕様書																																				
I 工事概要																																				
1 建設工事名 (仮称)あたま認定こども園改修工事 (その1) (幼児棟)																																				
2 建設工事場所 静岡県熱海 桜 区 地内																																				
3 建物概要																																				
建物 (棟) 名称	構造	階数	延床面積 (㎡)																																	
第二小学校	RC造	4 / 1	6 151. 9 855 (㎡)																																	
備考																																				
4 工事科目 (○印のあるもの)																																				
○空調和設備、換気設備	○給湯設備																																			
○排煙設備	○消火設備																																			
○衛生器具設備	○ガス設備																																			
○屋内給水設備	○浄化槽設備																																			
○屋外給水設備	○さく井設備																																			
○屋内排水設備	○撤去工事																																			
○屋外排水設備	○床暖房設備																																			
II 仕様																																				
1 特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、下記の国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の仕様書平成28年版による。(建築物解体共通仕様書は平成24年版)																																				
○公共建築工事標準仕様書 (建築工事編) ○公共建築改修工事標準仕様書 (建築工事編)																																				
○公共建築工事標準仕様書 (電気設備工事編) ○公共建築改修工事標準仕様書 (電気設備工事編)																																				
○公共建築工事標準仕様書 (機械設備工事編) ○公共建築改修工事標準仕様書 (機械設備工事編)																																				
○建築物解体工事共通仕様書																																				
2 標準図は以下の平成28年版による。																																				
○建築工事標準詳細図																																				
○公共建築設備工事標準図 (電気設備工事編)																																				
○公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編)																																				
3 設計図書に明記がない場合、又は相違がある場合は、原則として監督職員の指示によるほか、次の優先順位により判定する。																																				
(1) 質問回答書(2)~(5)に対するもの (2) 現場説明書 (3) 特記仕様書 (4) 図面 (5) 標準仕様書																																				
4 特記仕様																																				
(1) 項目は全て適用する。																																				
(2) 特記事項のうち選択する事項は、○印の付いたものを適用する。																																				
○印のない場合は、※印を適用する。 ○印と ☒印の付いた場合は、共に適用する。																																				
科目	項目	特記事項																																		
一般事項	1 法令その他	この工事は、工事に関する法令、条例及び規定等に基づいて施工する。官公署の検査を必要とする工事については、工事完成時までに検査を受け検査済証等の交付を受ける。																																		
	2 公共事業労務費調査に対する協力	本工事が公共事業労務費調査の対象になった場合は、その調査時期が工事中または完成後であっても関係書類の整備、下請負人の指導等を含め必要な協力をすること。																																		
	3 工事実績情報の登録	工事カルテ特記仕様書による。																																		
	4 工事の一時中止	静岡県建設工事請負契約約款第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画書(以下「基本計画書」という。)を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。また、工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。																																		
	5 施工計画書	提出を要する施工計画書 (1) 総合施工計画書(仮設を含む。) (2) 工種別施工計画書																																		
	6 施工図等の権利	施工図等の著作権に係る当該建築物に限る使用権は発注者に移譲するものとする。																																		
	7 工事写真	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真の撮り方(平成24年版)ー建築設備編ー」によるほか、監督職員の指示により撮影する。																																		
	8 監理事務所	※ 設けない ・ 設ける ( ・ 既存建物内の一部を使用する ・ 構内に新設する)																																		
	9 工事用水電力等	本工事に必要な工事用水力・水等は受注者の負担とする。																																		
	10 電気保安技術者	※ 要 ・ 不要																																		
	11 工사용仮設物	敷地内につくることが ※ できる ・ できない																																		
	12 発生材の処理	(1) 引渡しを要するもの ( ・ ) (2) 特別管理産業廃棄物 ( ・ ) (3) 再資源化を図るもの ( ・ 塩ビ管 ・ 塩ビライニング鋼管) ( ・ ) (4) 石綿含有品 ( ・ フランジ用ガスケット( ・ 配管 ・ ダクト)) ( ・ 配管用成形保温材 ・ ) 撤去する配管、ダクト等の保温は分離する。引渡しを要する配管、ダクト等の保温は分離する。撤去部にアスベストを含む材料が使用されている場合は、適切に処理をすること。 配管、ダクトの支持金物、吊りボルト等は本工事で撤去する。																																		
	13 特定建設資材の再資源化等	「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年5月31日法律第104号)の届出の有無 ※届出を要しない(対象工事でない) ・ 届出を要する(対象工事である)対象建設工事の場合は、分別解体、特定建設資材の再資源化等について適切な処理を行う。 (1) 分別解体の方法 <table border="1"> <tr> <th>工程</th> <th>作業内容</th> <th>分別解体の方法</th> </tr> <tr> <td>・新築工事等</td> <td>建築設備工事 ※有</td> <td>・手作業 ※手作業・機械作業併用</td> </tr> </table>		工程	作業内容	分別解体の方法	・新築工事等	建築設備工事 ※有	・手作業 ※手作業・機械作業併用																											
	工程	作業内容	分別解体の方法																																	
	・新築工事等	建築設備工事 ※有	・手作業 ※手作業・機械作業併用																																	
	共通工事	1 屋外支持金物	配管及びダクトの屋外支持金物 ※ ステンレス製 ・ 亜鉛メッキ ・																																	
		2 溶接部の検査	標準仕様書第2編2.5.16.12の溶接部の非破壊検査の適用 ※ 要 ( ・ ) ・ 不要 なお、放射線透過検査の判定基準は監督職員との協議による。																																	
		3 地中埋設槽	※ 設ける ・ 設けない																																	
		4 埋設槽機テープ	※ 設ける ・ 設けない																																	
		5 管の防食	保温を施さない鋼管類でコンクリート埋込み部及びコンクリート壁等の貫通部は、防食用ビニールテープ巻き1/2重ね1回巻きとする。																																	
		6 建物導入部配管	変位吸収方法について図面に特記なき場合は、スリークッションにより施工する。																																	
		7 弁類の開閉表示	配管に設ける弁類には、開閉表示を ( ※ 行う ・ 行わない) (土中埋設の弁類も同様)																																	
		8 保温工事	図面に特記のない場合の保温材は下記によるほか標準仕様書第2編による。 一 般 ※ グラスウール 屋外、多湿箇所(給水管)※ ポリスチレンフォーム (給水管以外) ※ グラスウール ・ ロックウール 防火区画貫通部 ※ ロックウール 高 温 部 ※ ロックウール 図面に特記のない場合の保温箇所は下記によるほか標準仕様書第2編による。 ・ 保温要 ( ・ 消火管 ・ )																																	
		9 亜鉛めっき以外の鉄面のさび止め塗装	※鉛・クロムフリーさび止めペイント(JIS K 5674) ・																																	
		10 養生	養生範囲 ( ) 養生方法 ( )																																	
		11 足場その他	※別契約の関係工事で設置したものは無償で使用できる。 ・本工事で設置する。 内部足場の種別 ※ 脚立、足場板等 ・ 外部足場の種別 ※ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 ( A種 : 施工箇所面に枠組足場を設ける ) ( B種 : 施工箇所面にくさび架組足場を設ける ) ( C種 : 施工箇所面に単管本足場を設ける ) ( D種 : 仮設ゴンドラを使用する ) ( E種 : 移動式足場を使用する ) 設置においては、「手すり先行工法等に関するガイドライン」(厚生労働省平成21年4月)における手すり設置方式又は手すり先行専用足場方式に基づき設置すること。 ・外部足場の防護シートによる養生 ( ・ 養生ネット ・ 養生シート( ・ I類 ・ II類 ) ・ ネット養生シート( ・ I類 ・ II類 ) ) ( ・ 防音シート ・ 防音パネル ・ ) ※ 根切り土の中の良質土(ただし、コンクリート管以外の管の周囲は山砂の類) ・ 山砂の類 ※ 構内敷きならし ・ 構外搬出 片道運搬距離 ( ) km、D/D区間 ( ・ 有 ・ 無 ) ・ 構内指示の場所にたい積 なお、受注者の提示する運搬距離、処分費及び整地費と異なる場合においても設計変更の対象としない。 土留め工法は、( ※ 軽量鋼矢板先行工法 ・ )とする。 ・ 行わない ※ 行う ( ) ただし現場での試験を行わない場合は工場で試験成績書を提出すること。 図面に特記なき場合は「工事区分表」による。ただし、これにより難しい場合は監督職員と協議する。 一般敷地内では管の上端より( ※ 300mm ・ mm)以上とし、構内道路は( ※ 600mm ・ mm)以上とする。 凍結深度( mm)以上とする。 改修工事ではつり作業を行う場合の、非破壊検査による埋設物の事前調査を ※ 行う ( 床 ※ 放射線透過検査 ※ レーダー探査 ( 壁 ※ レーダー探査 ※ 放射線透過検査 ) ) ・ 行わない 本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の1)から4)を満たすものとする。 1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発散が極めて少ない材料を使用する。 2) 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 3) 接着剤は、可塑性(フタル酸ジノープチル及びフタル酸ジノエチルヘキシル等含有しない難揮発性の可塑性を除く)が追加されていない材料を使用する。 4) 1)の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 呼び径60SU以下のステンレス鋼管の継手は下記による。 メカニカル形管継手 ( ※ 拡管型 ・ プレス式 ) ※ ベロース型 ・ スリーブ型 異種金属間の接合箇所に取り付ける。 電動機の極数は、( ※ 4極 ・ 2極 )とする。 ただし、加圧給水ポンプについてはこの限りではない。 水槽類のオーバーフロー管及びドレン管は配管用炭素鋼管(白)とする。 設備機器・配管等の支持、固定は「建築設備耐震設計・施工指針(日本建築センター)2014年版」及び「防災拠点等における設備地震対策ガイドライン(静岡県)」による。ただし、これにより難しい場合は、監督職員と協議する。 設計用水平地震力は、下記に示す設計用水平震度、機器の質量を乗したものである。 設計用鉛直震度は、設計用水平震度の1/2とする。																																	
			12 埋戻し土及び盛土	※ 根切り土の中の良質土(ただし、コンクリート管以外の管の周囲は山砂の類) ・ 山砂の類																																
			13 残土処分	※ 構内敷きならし ・ 構外搬出 片道運搬距離 ( ) km、D/D区間 ( ・ 有 ・ 無 ) ・ 構内指示の場所にたい積 なお、受注者の提示する運搬距離、処分費及び整地費と異なる場合においても設計変更の対象としない。																																
14 配管施工時の土留め			土留め工法は、( ※ 軽量鋼矢板先行工法 ・ )とする。																																	
15 コンクリート圧縮強度試験			・ 行わない ※ 行う ( ) ただし現場での試験を行わない場合は工場で試験成績書を提出すること。																																	
16 関連する工事との施工区分			図面に特記なき場合は「工事区分表」による。ただし、これにより難しい場合は監督職員と協議する。																																	
17 配管埋設深さ			一般敷地内では管の上端より( ※ 300mm ・ mm)以上とし、構内道路は( ※ 600mm ・ mm)以上とする。																																	
18 凍結深度			凍結深度( mm)以上とする。																																	
19 非破壊検査			改修工事ではつり作業を行う場合の、非破壊検査による埋設物の事前調査を ※ 行う ( 床 ※ 放射線透過検査 ※ レーダー探査 ( 壁 ※ レーダー探査 ※ 放射線透過検査 ) ) ・ 行わない																																	
20 建築材料等			本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の1)から4)を満たすものとする。 1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発散が極めて少ない材料を使用する。 2) 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 3) 接着剤は、可塑性(フタル酸ジノープチル及びフタル酸ジノエチルヘキシル等含有しない難揮発性の可塑性を除く)が追加されていない材料を使用する。 4) 1)の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。																																	
21 ステンレス鋼管継手			呼び径60SU以下のステンレス鋼管の継手は下記による。 メカニカル形管継手 ( ※ 拡管型 ・ プレス式 ) ※ ベロース型 ・ スリーブ型 異種金属間の接合箇所に取り付ける。																																	
22 鋼管用伸縮管継手			※ ベロース型 ・ スリーブ型 異種金属間の接合箇所に取り付ける。																																	
23 絶縁継手			※ 緑線フランジ																																	
24 ポンプ			電動機の極数は、( ※ 4極 ・ 2極 )とする。 ただし、加圧給水ポンプについてはこの限りではない。																																	
25 水槽類			水槽類のオーバーフロー管及びドレン管は配管用炭素鋼管(白)とする。																																	
26 耐震施工			設備機器・配管等の支持、固定は「建築設備耐震設計・施工指針(日本建築センター)2014年版」及び「防災拠点等における設備地震対策ガイドライン(静岡県)」による。ただし、これにより難しい場合は、監督職員と協議する。 設計用水平地震力は、下記に示す設計用水平震度、機器の質量を乗したものである。 設計用鉛直震度は、設計用水平震度の1/2とする。																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">設置場所</th> <th colspan="3">設備耐震クラス分類</th> </tr> <tr> <th>Sクラス</th> <th>Aクラス</th> <th>Bクラス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上層階・屋上階及び塔屋</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.2</td> </tr> <tr> <td>中間階</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>0.72</td> </tr> <tr> <td>地下階及び1階</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> <td>0.48</td> </tr> <tr> <td>地下階及び1階に設置する水槽</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>0.72</td> </tr> </tbody> </table>				設置場所	設備耐震クラス分類			Sクラス	Aクラス	Bクラス	上層階・屋上階及び塔屋	2.0	1.5	1.2	中間階	1.5	1.0	0.72	地下階及び1階	1.0	0.6	0.48	地下階及び1階に設置する水槽	1.5	1.0	0.72										
設置場所			設備耐震クラス分類																																	
	Sクラス		Aクラス	Bクラス																																
上層階・屋上階及び塔屋	2.0		1.5	1.2																																
中間階	1.5		1.0	0.72																																
地下階及び1階	1.0		0.6	0.48																																
地下階及び1階に設置する水槽	1.5		1.0	0.72																																
※防振支持する場合は、設備機器の応答倍率を考慮し、BクラスのときはAクラスを、AクラスのときはSクラスを適用する。 本施設は ( ※ 防災上重要な施設 ・ 一般の施設 )とする。 機器等の設備耐震クラスの分類は、次による。																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>クラス</th> <th>防災上重要な施設</th> <th>一般の施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">Sクラス</td> <td>・ タンク類</td> <td>・ 防災機器</td> </tr> <tr> <td>・ 防災機器</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・ ポンプ類</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・ 無線室等の空調機類</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">Aクラス</td> <td>・</td> <td>・ タンク類</td> </tr> <tr> <td>・ 熱源機器 ( ・ ボイラー )</td> <td>・ ポンプ類</td> </tr> <tr> <td>・ 冷凍機 ( ・ 冷凍機 )</td> <td>・ ガス機器</td> </tr> <tr> <td>・ 冷水温水機 ( ・ 冷水温水機 )</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・ 冷却塔</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">Bクラス</td> <td>・ 空調機</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・ ガス機器</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・ 配管・ダクト</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table>				クラス	防災上重要な施設	一般の施設	Sクラス	・ タンク類	・ 防災機器	・ 防災機器	・	・ ポンプ類	・	・ 無線室等の空調機類	・	Aクラス	・	・ タンク類	・ 熱源機器 ( ・ ボイラー )	・ ポンプ類	・ 冷凍機 ( ・ 冷凍機 )	・ ガス機器	・ 冷水温水機 ( ・ 冷水温水機 )	・	・	・	・ 冷却塔	・	Bクラス	・ 空調機	・	・ ガス機器	・	・ 配管・ダクト	・	
クラス	防災上重要な施設		一般の施設																																	
Sクラス	・ タンク類		・ 防災機器																																	
	・ 防災機器		・																																	
	・ ポンプ類	・																																		
	・ 無線室等の空調機類	・																																		
Aクラス	・	・ タンク類																																		
	・ 熱源機器 ( ・ ボイラー )	・ ポンプ類																																		
	・ 冷凍機 ( ・ 冷凍機 )	・ ガス機器																																		
	・ 冷水温水機 ( ・ 冷水温水機 )	・																																		
	・	・																																		
	・ 冷却塔	・																																		
Bクラス	・ 空調機	・																																		
	・ ガス機器	・																																		
	・ 配管・ダクト	・																																		
※あと施工アンカーは原則としておねじ形とし、めねじ形を使用する場合は監督職員と協議すること。																																				
空気調和設備	1 設計条件	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">屋外</th> <th colspan="2">屋内 (調整目標値)</th> </tr> <tr> <th>温度 (DB)</th> <th>湿度 (RH)</th> <th>温度 (DB)</th> <th>湿度 (RH)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>夏期</td> <td>3 4. 0 °C</td> <td>5 9. 2 %</td> <td>2 6 °C</td> <td>5 0. 0 %</td> </tr> <tr> <td>冬期</td> <td>3. 0 °C</td> <td>3 2. 8 %</td> <td>2 2 °C</td> <td>%</td> </tr> </tbody> </table>			屋外		屋内 (調整目標値)		温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	夏期	3 4. 0 °C	5 9. 2 %	2 6 °C	5 0. 0 %	冬期	3. 0 °C	3 2. 8 %	2 2 °C	%														
		屋外			屋内 (調整目標値)																															
		温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)																															
	夏期	3 4. 0 °C	5 9. 2 %	2 6 °C	5 0. 0 %																															
冬期	3. 0 °C	3 2. 8 %	2 2 °C	%																																
2 ばい煙濃度計	・ 設ける (図示による) ※ 設けない																																			
3 ばいじん濃度測定口	・ 設ける ※ 設けない (口径80mm以上でフランジ付とし、機器ごとに煙道の直線部に設ける。)																																			
4 チャンバー	(1) 内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。 (2) 空気調和機の吸込側及び吐出側に接続するチャンパーの厚板は、1.2mm以上とする。なお、製作及び取付は共通仕様書のアングルフランジ工法ダクトの当該事項による。図示されたチャンパーには、450×600の点検口を設ける。 (3) 外壁に面するカラリに直接取付けるチャンパー及びホッパーは雨水の滞留のないように施工する。 ・ アルミニウム製 ※ 鋼製 (1) 防煙ダンパー 操作方式 瞬時通電式又は電動式 (DC24V 0.7A以下) 復帰方式 ・ 遠隔 定格入力は DC24V 0.7A以下とする。 (2) ヒストンダンパー 復帰方式 ・ 遠隔 低圧ダクト ・ コーナーボルト工法 ( ※ 共板フランジ工法 ・ スライドオンフランジ工法 ) ※ アングルフランジ工法 コーナーボルト工法は長辺の長さ1,500mm以下のダクトに適用する。 冷媒ガスはメーカー標準とする。																																			
5 吹出口・吸込口	冷 媒 管 ※ 断熱材被覆鋼管																																			
6 ダンパー	冷水管 ・ 配管用炭素鋼管(白)																																			
備	7 矩形ダクト	冷却水管 ・ 配管用炭素鋼管(白) ・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (VA)																																		
	8 冷媒ガス	排 水 管 ・ 配管用炭素鋼管(白) ・ 硬質塩化ビニル管 (VP) ・ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 (RF-VP) ※ 図示による																																		
	9 配管材料	油 管 ・ 配管用炭素鋼管(黒) 蒸 気 管 ・ 配管用炭素鋼管(黒) ・ 圧力配管用炭素鋼管 ・ 配管用炭素鋼管(黒)																																		
	10 冷媒管保温外装	フライン管 ・ 配管用炭素鋼管(黒) 屋内露出 ※ 保温化粧ケース ・ 屋外露出 ・ 保温化粧ケース ・ ステンレス鋼板 ※ 図示による なお、保温化粧ケースは塩化ビニル樹脂製とする。 冷媒管の保温は液管10mm、ガス管20mmとする。 図面に特記のない場合の保温箇所は下記によるほか標準仕様書第2編による。 ※保温要 ( ※ 給気用ダクト全て ※ 排気ダクト外壁から1mまで )																																		
11 ダクト保温	天井カセット型空調室内機にはパネル落下防止措置を行う。 空調室内機パネル落下防止は本特記仕様書参考図による。 各機器の試運転調整後に行う総合調整は下記によるものとする。 ・ 行わない ※ 本工事で行い、下記項目の測定表を提出する。 総合調整の項目 ※ 風量調整 ※ 水量調整 ※ 室内外空気の温湿度の測定 ・ 室内気流及びじんあいの測定 ※ 騒音の測定 測定箇所等は監督職員の指示による。 改修標準仕様書第3編2.2.8「既設ダクトの再利用」による。 ダクト内清掃 ※ 行う																																			
12 パネル落下防止措置	天井カセット型空調室内機にはパネル落下防止措置を行う。 空調室内機パネル落下防止は本特記仕様書参考図による。 各機器の試運転調整後に行う総合調整は下記によるものとする。 ・ 行わない ※ 本工事で行い、下記項目の測定表を提出する。 総合調整の項目 ※ 風量調整 ※ 水量調整 ※ 室内外空気の温湿度の測定 ・ 室内気流及びじんあいの測定 ※ 騒音の測定 測定箇所等は監督職員の指示による。 改修標準仕様書第3編2.2.8「既設ダクトの再利用」による。 ダクト内清掃 ※ 行う																																			
13 総合調整	天井カセット型空調室内機にはパネル落下防止措置を行う。 空調室内機パネル落下防止は本特記仕様書参考図による。 各機器の試運転調整後に行う総合調整は下記によるものとする。 ・ 行わない ※ 本工事で行い、下記項目の測定表を提出する。 総合調整の項目 ※ 風量調整 ※ 水量調整 ※ 室内外空気の温湿度の測定 ・ 室内気流及びじんあいの測定 ※ 騒音の測定 測定箇所等は監督職員の指示による。 改修標準仕様書第3編2.2.8「既設ダクトの再利用」による。 ダクト内清掃 ※ 行う																																			
14 既存ダクトの再利用	天井カセット型空調室内機にはパネル落下防止措置を行う。 空調室内機パネル落下防止は本特記仕様書参考図による。 各機器の試運転調整後に行う総合調整は下記によるものとする。 ・ 行わない ※ 本工事で行い、下記項目の測定表を提出する。 総合調整の項目 ※ 風量調整 ※ 水量調整 ※ 室内外空気の温湿度の測定 ・ 室内気流及びじんあいの測定 ※ 騒音の測定 測定箇所等は監督職員の指示による。 改修標準仕様書第3編2.2.8「既設ダクトの再利用」による。 ダクト内清掃 ※ 行う																																			
排煙設備	1 ダクト	・ 亜鉛鉄板 ・ 普通鋼板 ( 厚厚 ※ 1.6 mm ・ mm)																																		
	2 排煙口の形式	・ 天井取付 ( ・ スリット形 ・ パネル形 ) ・ 壁取付 ( ・ スリット形 )																																		
	3 排煙口開放装置	・ 電気式 ( 遠隔復帰 ・ 要 ・ 不要 ) ・ ワイヤ式																																		
	4 排煙風量測定	建築設備定期検査業務基準書 平成20年度版 (一財)日本建築設備・昇降機センター)の排煙風量の検査方法に準ずる。																																		
衛生器具設備	1 大便器洗浄水量	大便器の洗浄水量は6.0L以下とする。(隅付ロータンクを除く)																																		
	2 隅付ロータンク	※ 防露型 ・ 普通型																																		
	3 掃除流し	排水口形式 ※ 目皿 ・ 鎖付き共栓																																		
	4 水栓	コマ形式 ※ 節水コマ ・ 吊りコマ ・ 普通コマ																																		
屋内給水設備	1 配管材料	屋内一般 ※ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (VB) ☒ 図示による 土中埋設 ※ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (VD) ☒ 図示による																																		
	2 配管接合	ね じ 接 合 ※ 100A 以下 ・ A 以下 フランジ接合 ※ 125A 以上 ・ A 以上 (FVB、FVDとする)																																		

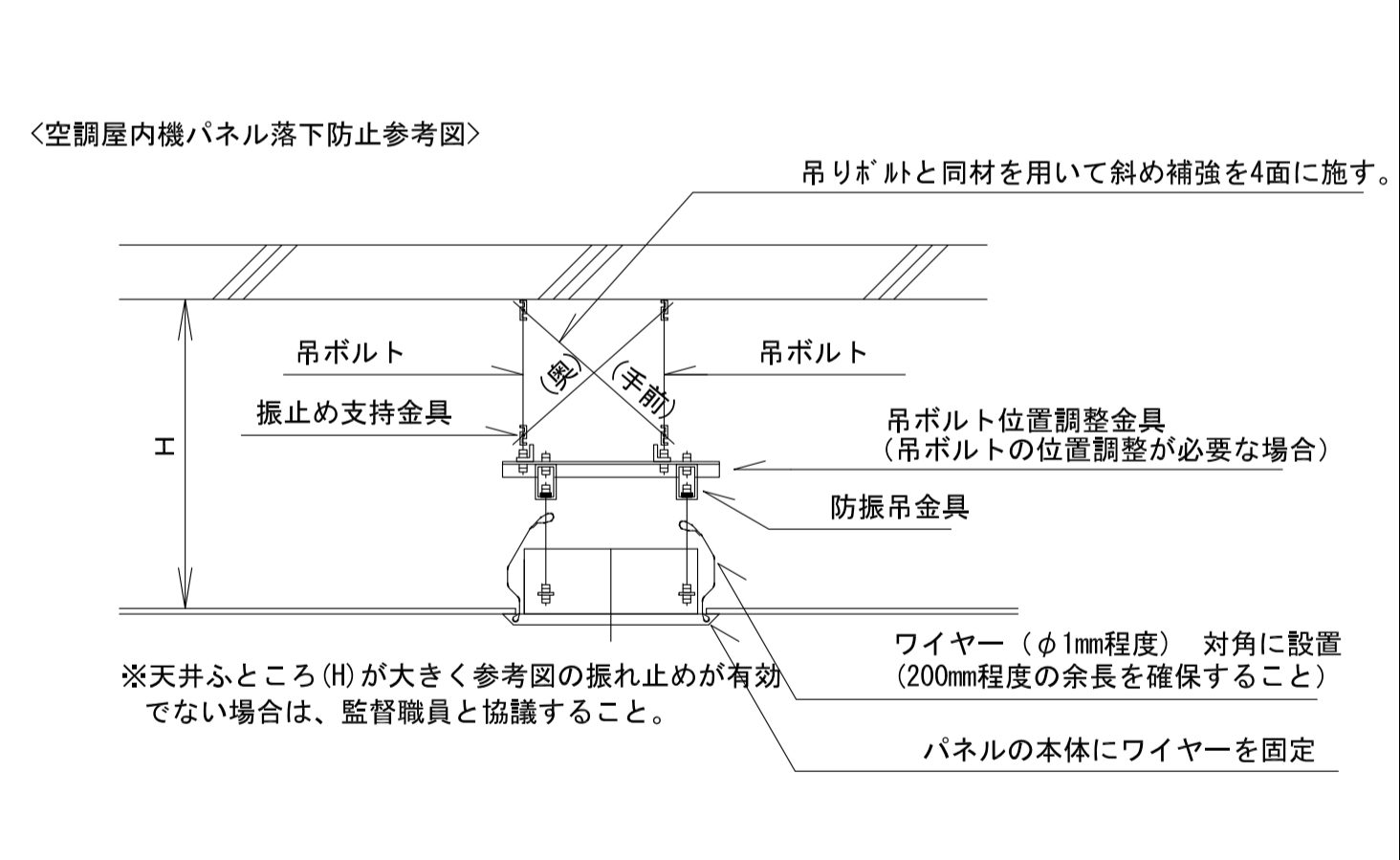
機械設備工事特記仕様書	
屋外給水設備	<p>1 引込み納付金 ※ 不要</p> <p>2 量水器 ※ 貸与品</p> <p>3 量水器架 ※ 水道事業者の規格</p> <p>4 配管材料 土中埋設 ※ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (VD)</p> <p>架空 ※ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (VB)</p> <p>5 配管接合 ねじ接合 ※ 100A 以下</p> <p>フランジ接合 ※ 125A 以上</p> <p>6 緊急遮断弁装置 駆動方式 ・電気式</p>
屋内排水設備	<p>1 配管材料 雑排水 ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</p> <p>汚水 ・ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 (RF-VP)</p> <p>通気 ※ 硬質塩化ビニル管 (VP)</p> <p>※ 配管用炭素鋼管 (白)</p> <p>※ 排水・通気用耐火二層管</p> <p>※ 図示による</p> <p>2 試験 満水試験 ※ 行わない</p> <p>煙試験 ※ 行わない</p> <p>3 その他 流しの床上部分の配管を硬質塩化ビニル管 (VP) とする場合は監督職員と協議する。(フレキシブルジョイントによる接続は不可)</p>
屋外排水設備	<p>1 放流納付金 ・ 不要 ※ 要 (※ 別途工事 ・ 本工事)</p> <p>2 配管材料 ・ 硬質塩化ビニル管 (VU)</p> <p>3 樹類 改良樹は本特記仕様書標準図による。マンホールは組立式とする。ふたには汚水、雨水等の文字を入れ、鎮付とする。</p>
給湯設備	<p>1 配管材料 ◎ 一般配管用ステンレス鋼管</p> <p>・ 鋼管 (硬質M)</p> <p>・ 水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管</p> <p>・ 保温付被覆鋼管 (保温14mm以上)</p> <p>2 配管保温外装 屋内露出 ※ 合成樹脂製カバー</p> <p>屋外露出 ・ 合成樹脂製カバー</p> <p>※ ステンレス鋼板</p>
消火設備	<p>1 配管材料 屋内一般 ※ 配管用炭素鋼管 (白)</p> <p>・ 圧力配管用炭素鋼管 (STPG370 白管 sch40)</p> <p>※ 図示による</p> <p>土中埋設 ・ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 (VS)</p> <p>・ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 (STPG370VS 白管 sch40)</p> <p>※ 図示による</p> <p>2 屋内消火栓箱 ・ 製造者標準仕様 ※ 標準図 (HB-1AS) による。</p>
ガス設備	<p>1 ガスの種類 ※ 都市ガス 熱海ガス (株) 45 MJ/m3</p> <p>・ 液化石油ガス</p> <p>2 配管材料 屋内一般 ・ 配管用炭素鋼管 (白)</p> <p>※ ガス事業者の供給規定による</p> <p>土中埋設 ・ ポリエチレン被覆鋼管 (PLP-PLS)</p> <p>・ ガス用ポリエチレン管 (PE)</p> <p>※ ガス事業者の供給規定による</p> <p>3 ガスメーター ※ 貸与品</p> <p>4 ガス漏れ警報機 外部出力端子 (※ 有 ・ 無)</p> <p>5 緊急遮断弁 ※ 設ける</p> <p>6 試験 保持時間は24分以上とし、記録計による測定表を提出する。ただし、都市ガスの場合はガス事業者の定める方法とする。ガスボンベ転倒防止の鎖は本工事とする。</p> <p>7 その他</p>
浄化槽設備	<p>1 処理方式 合併処理 ・ 建築基準法施行令第35条の認定品による</p> <p>2 処理能力 処理対象人員 人</p> <p>処理水量 m3/日</p> <p>3 本体構造 ・ コンクリート製</p> <p>4 放流水質 BOD ppm 以下</p> <p>5 配管材料 ・ 一般配管用ステンレス鋼管 ( )</p> <p>・ 耐熱性硬質塩化ビニル管 ( )</p> <p>・ 配管用炭素鋼管 (白) ( )</p> <p>6 土留め工法</p>

さく井設備	<p>1 種別 ・ 浅井戸 ・ 深井戸</p> <p>2 掘削方式 ・ ロータリー式 ・ パーカッション式</p> <p>3 ケーシング ・ 配管用炭素鋼管 (黒)</p> <p>4 ストレーナー</p> <p>5 電気検層</p> <p>6 水質検査 ・ ステンレス製巻線型</p> <p>・ 連続測定 ・ スポット測定</p> <p>・ 行う (原水全項目) ・ 行わない</p>
撤去工事	<p>1 冷媒 (フロン系) の回収 ※ 無</p> <p>(1) 冷媒の回収にあたっては、「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法)」に従って行うこと。</p> <p>また、法に規定するもの他、次の書類を監督職員に提出すること。</p> <p>(ア) 第一種フロン類充填回収業者登録通知書の写し</p> <p>(イ) フロン類の処理に関する証明書 (充填証明書、回収証明書)</p> <p>(2) 行程管理票の様式は、監督員の指示による。</p> <p>(3) 家庭用のエアコン等で「特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法)」の対象となっているものは、同法に従ってリサイクル (フロン類の回収を含む。) を行わない、監督員に次の書類を提出する。</p> <p>(ア) 特定家庭用機器廃棄物管理票 (家電リサイクル券) の写し</p> <p>2 吸収冷凍機、吸収冷凍水機等の臭化リチウム水溶液等 ※ 無</p> <p>関係法令に従い、専門業者により適正に処理すること。</p>



記号	A × B	H	T1	T2	T3
RK-1	300 × 300	400	60	60	100
RK-2	360 × 360	400	60	80	100
RK-3	450 × 450	410~600	60	80	100
RK-4	600 × 600	610~1,200	60	100	100

記号	A × B	H	T1	T2	T3
SK-1	450 × 450	~600	60	80	30
SK-3	600 × 600	610~1,200	60	100	50



その他

1) ステンレス材を酸洗した場合、その廃液は産業廃棄物として適切に処理を行うこと。

**設計書・設計図面の取扱いについて**

※設計書と設計図面に相違のある場合には、設計図面を優先することとする。

※設計図書に記載のある内容を施工するために必要なものは、工事に含めることとする。

別表

名称	<p>配管類</p> <p>◎給水管</p> <p>◎排水管</p> <p>◎冷温水管</p> <p>◎冷媒管</p> <p>・弁類</p> <p>◎仕切弁</p> <p>◎バタフライ弁</p> <p>◎逆止弁</p> <p>◎緊急遮断弁</p> <p>ポンプ類</p> <p>・給水用ポンプ</p> <p>・空調用ポンプ</p> <p>◎消火ポンプ</p> <p>・消火ポンプ</p> <p>・ポンプ</p> <p>・タンク類</p> <p>◎受水槽</p> <p>・高架水槽</p> <p>・貯湯槽</p> <p>・膨張水槽</p> <p>・空気調和設備工事用機材</p> <p>◎パッケージエアコン</p> <p>・空気調和機 (AHU)</p> <p>・冷却塔</p> <p>・ヘッダー</p> <p>・</p> <p>自動制御機器類</p> <p>◎中央監視盤</p> <p>・リモート盤</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>給排水衛生設備工事用機材</p> <p>◎衛生器具</p> <p>◎水栓</p> <p>・組立てマンホール</p> <p>・建築</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>浄化槽</p> <p>・FRP浄化槽</p> <p>・動力盤、制御盤</p> <p>・ブロー</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>さく井</p> <p>・スクリーン</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>◎スリープ (つば付鋼管)</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>・</p> <p>・</p>
----	--

◎ 印の付いたものを適用する。

工	事	区	分	本工事の施工にあたり各工事の区分は、下記に○印を付したものを適用する。										
				NO.	項	目	建築	電気	衛生	空調	別途	備考		
一	般	事	項	1	仮設用の電力、上下水、ガス	○	○	○	○					
				2	電気、上下水、下水道、ガス	○	○	○	○					
				3	本設後引き渡しまでの使用料	○	○	○	○					
				4	本設後引き渡しまでの基本料	○	○	○	○					
				5	はり貫通スリープ (RC造)	○	○	○	○					
				6	はり貫通スリープ (S・S RC造)	○	○	○	○					
				7	壁、床、貫通部スリープ、箱入れ	○	○	○	○					
				8	同上貫通部スリープ補強	○	○	○	○					
				9	同上貫通部処理の緩体補修	○	○	○	○					
				10	二重スラブ内、連通管及び通気管、水抜き管	○	○	○	○					
				11	水切付スリープ	○	○	○	○					
				12	機械基礎 (躯体と一体の基礎)	○	○	○	○					
				13	独立機械基礎	○	○	○	○					
				14	アンカーボルト、箱入れ、チャンネル土台	○	○	○	○					
				15	機械基礎用床補強	○	○	○	○					
				16	屋上等防水層に関する基礎及び防水層	○	○	○	○					
				17	油断、外部及び基礎	○	○	○	○					
				18	工事制作前仕切、床の孔明け取り時及び補強	○	○	○	○					
				19	天井取付器具の取付け	○	○	○	○					
				20	同上開口補強	○	○	○	○					
				21	設備機器取付け用ALC板石の孔明け及び補強	○	○	○	○					
				22	設備機器取付け用ブロック煙瓦の開口部取り付け枠	○	○	○	○					
				23	天井吊り機器の吊ボルト	○	○	○	○					
				24	同上用C型鋼補強	○	○	○	○					
25	機械搬出入、搬付用フック	○	○	○	○									
26	電気配線用ビッド金具	○	○	○	○									
27	増打軽量コンクリート及び床仕上げ	○	○	○	○									
28	マンハッチ及び床仕上げ	○	○	○	○									
29	建築	○	○	○	○									
30	外部取付ガラリ	○	○	○	○									
31	リターングリル	○	○	○	○									
32	ドアーグリル	○	○	○	○									
33	点検口及び仕上げ	○	○	○	○									
34	マンホール	○	○	○	○									
35	トラップ	○	○	○	○									
36	市水構及び蓄熱槽の躯体及びマンホール蓋取付	○	○	○	○									
37	貯留器具	○	○	○	○									
38	同上フード及び排気ダクト	○	○	○	○									
39	浴槽、バスユニット、洗面ユニット	○	○	○	○									
40	風呂釜、バーナー、排気筒及び接続配管	○	○	○	○									
41	流し台 (既製品、造り付け)	○	○	○	○									
42	無垢製流し	○	○	○	○									
43	給排水金物及び配管	○	○	○	○									
44	化粧鏡	○	○	○	○									
45	湯沸器	○	○	○	○									
46	グリーストラップ	○	○	○	○									
47	増打軽量コンクリート	○	○	○	○									
48	排水溝及びフタ	○	○	○	○									
49	床排水工事 (目皿共)	○	○	○	○									
50	屋外排水溝及び蓋	○	○	○	○									
51	雨水排水工事及び金所	○	○	○	○									
52	雑排水工事及び金所	○	○	○	○									
53	汚水排水工事及び金所	○	○	○	○									
54	下水本管への接続 (雨水)	○	○	○	○									
55	同上 (下水)	○	○	○	○									
56	電力引込みハンドホール	○	○	○	○									
57	電話引込みハンドホール	○	○	○	○									
58	腐蝕み寄せ及び排水層	○	○	○	○									
59	植樹	○	○	○	○									
60	散水栓	○	○	○	○									
61	ガソリントラップ	○	○	○	○									
62	出入口マット排水管 (第一会所まで)	○	○	○	○									

その他	<p>63 煙感知器連動防火防煙シャッター (二次側配管配線共)</p> <p>64 煙感知器連動防煙垂れ壁 (二次側配管配線共)</p> <p>65 煙感知器連動防火戸 (二次側配管配線共)</p> <p>66 防火ダンパー (二次側配管配線共)</p> <p>67 防煙垂れ壁</p> <p>68 エンジンドア</p> <p>69 電動シャッター</p> <p>70 エレベーター</p> <p>71 エスカレーター</p> <p>72 ダムエーター</p> <p>73 エアシューター</p> <p>74 ゴンドラ及び制御盤一式レール共</p> <p>75 電気時計</p> <p>76 看板取付用下地補強及び基礎</p> <p>77 建設計及び接地工事</p> <p>78 高架水槽</p> <p>79 排気品等取付枠共</p> <p>80 同上電源工事各種取付</p> <p>81 設備機器表示板</p> <p>82 ベンチレーター (自然換気)</p> <p>83 し尿浄化槽設備工事</p> <p>84 し尿浄化槽RC造躯体及び防水工事</p> <p>85 避難器具</p> <p>86 機械駐車装置及び制御装置</p> <p>87 消火設備一式</p> <p>88 舞台装置</p> <p>89 防火区画貫通ダクト及び配管等の防火養生</p> <p>90 排煙口及び手動開放装置</p> <p>91 排煙ダクト</p> <p>92 空調、衛生機械二次側配線工事</p> <p>93 自動火災報知用発信機、ベル表示灯収納ボックス</p> <p>94 空調自動制御用電気工事</p>
-----	---

● 機器類は特記なき限りメーカー標準品とする。塗装が可能な機器は全て指定色仕上げとする。

● 外壁に取り付けられるベントキャップは全て指定色仕上げとする。

● 屋外に設置する機器類は全て耐腐蝕仕様とする。

● 屋外露出部分の架台及び支持金物等はステンレス製とする。

● 屋外露出配管の保温外装はステンレス製とする。

● 図上で表記が無いものは全て随時細図に順する。

● 設備配管を躯体内に埋設しない。

● タンクメント、オーバフロー管、ベントキャップには防鳥網 (SUSメッシュ40) 付とする。

● 給水・ガス管を埋設する場合は埋設表示テープを埋設する。

● 配管には必要に応じて、用途、系統、流れ方向等を表示する。

● バルブには全て開閉表示板 (亚克力製文字列印) を取り付ける。

● ポンプ、送風機 (空調機を含む) は、施工図により機種、静圧計算を行い、必要能力を満たす事を確認したうえで施工する。

● 屋外及び機械室に設置する機器には、型番、名称を記入する。

● 外部の配管貫通部・器具取り付け周囲・支持金物脚部等はシリコンシーリング打ち等により止水を行う。

● 配管・ダクト等の通管に伴う躯体穴け補修は全て本工事とし、その位置に異してはX線検査等を行い既設鉄筋・配管・配線等を確認し、係員に確認の上決定すること。

● 躯体穴あけ部の位置は以下とし、係員と協議の上行うこと。

- ・躯体の穴あけは不可。
- ・原則としてウツン等、建具の上下部分に設ける事。

● 配管内は十分に清掃を行い、配管内に汚れ、異物等の残留がないことを確認の上引渡すものとする。

● 既存設備等は現地調査で判断出来ない部分、並びにいんべい、埋設部分は現況と食違いがあると思われる。

● 請負者は工事着手前に充分現地調査を行い、施工図を作成し、係員と協議の上施工に当たること。

衛生機器表

記号	名称	仕様	動力		非常電源	台数	設置場所	備考
			電源	容量 kW				
GHW- 1	ガス瞬間湯沸器 (調理室系統)	形式：高効率形ガス湯沸器 給湯専用屋外壁掛形(ヒーター内蔵) 給湯能力：50号 燃料種別：都市ガス 燃料消費量：91.9kW 付属品：リモコン、リモコンコード、配管カバー(1000H)、 他標準付属品一式共	1 φ x 100 V	93w (359w) ※↑ヒーター 作動時		1	B1F 屋外	指定色仕上げ 安全装置付 耐重塩害仕様
GHW- 2	ガス瞬間湯沸器 (食器洗浄機系統)	形式：高効率形ガス湯沸器 給湯専用屋外壁掛形(ヒーター内蔵) 給湯能力：16号 燃料種別：都市ガス 燃料消費量：30.0kW 付属品：リモコン、リモコンコード、配管カバー(1000H)、 他標準付属品一式共	1 φ x 100 V	30w (133w) ※↑ヒーター 作動時		1	B1F 屋外	指定色仕上げ 安全装置付 耐重塩害仕様
GHW- 3	ガス瞬間湯沸器 (幼児トイレ2系統)	形式：高効率形ガス湯沸器 給湯専用屋外壁掛形(ヒーター内蔵) 給湯能力：16号 燃料種別：都市ガス 燃料消費量：30.0kW 付属品：リモコン、リモコンコード、配管カバー(1000H)、 他標準付属品一式共	1 φ x 100 V	30w (133w) ※↑ヒーター 作動時		1	B1F 屋外	指定色仕上げ 安全装置付 耐重塩害仕様
EHW- 1	電気温水器	形式：貯湯式電気温水器 貯湯量：20L 付属品：密閉式膨張水排出装置、他標準付属品一式	1 φ x 100 V	1100		1	B1F 給湯室	
GT- 1	グリーストラップ	形式：FRP製配管接続型(地中埋設) 仕様：3槽式 容量：許容流入流量100.0L/min 寸法：本体寸法 820×620×650H 付属品：SUS製バスケット、SUS製蓋、他標準付属品一式				1	B1F 外構	
HB- 1	屋内消火栓ボックス (取外し・移設)	形式：1号消火栓箱(火報・消火器併設型) 外形寸法：1400H x 1000W x 200D 付属品：開閉弁、ホース、ノズル、消火器、表示灯、他標準付属品一式			自家発電 設備	2	B1F 4歳児保育室 B1F 廊下	消防認定品 再塗装(指定色)
HB- 2	屋内消火栓ボックス	形式：1号消火栓箱(火報・消火器併設型) 外形寸法：1400H x 1000W x 200D 付属品：開閉弁、ホース、ノズル、消火器、表示灯、他標準付属品一式			自家発電 設備	1	B1F 3歳児保育室	消防認定品 指定色仕上げ
	ガス遮断弁操作盤	形式：壁掛式	1 φ x 100 V			1	B1F 調理室	
特記事項	1) 電動機の始動方式は、11.0KW以上はスターデルタ始動で、11.0KW未満は、直入始動とする。 2) 電源 50Hz 3) 給湯の設置・転倒防止措置は、国土交通省告示第1447号に適合するものとする。							

凡例	記号	名称	施工場所	仕様
---	給水管	給水引込管	水遣局指定品	
		屋外、土中	硬質塩化ビニリング鋼管 (SGP-VD)	
		屋内、ピット	硬質塩化ビニリング鋼管 (SGP-VB)	
— I —	給湯管(往)	屋内	一般配管用ステンレス鋼管 拡管式	
— O —	ガス管	屋内、屋外、土中	ガス会社指定品	
— — — —	排水管	屋内	耐火二層管(国土交通大臣認定品) 材料:PS-06FL-0270(4) PS-06WL-0272(壁) PS-06WL-0312(中空)	
		屋外、土中、ピット	硬質塩化ビニル管 (VP)	
— HD —	高温排水	屋内	耐熱塩化ビニルライニング鋼管 (HTLP)	
— RD —	雨水管	屋外、土中	硬質塩化ビニル管 (VP)	
— P —	ポンプアップ管	土中、ピット	配管用炭素鋼管 (SGP 白)	
— — — —	通気管	屋内	耐火二層管(国土交通大臣認定品) 材料:PS-06FL-0270(4) PS-06WL-0272(壁) PS-06WL-0312(中空)	
		ピット	硬質塩化ビニル管 (VP)	
— X —	屋内消火栓管		配管用炭素鋼管 (SGP 白)	
— XS —	連結送水管	屋外露出	圧力配管用炭素鋼管 (sch 40)	
□	水栓(水)	止水栓		
■	水栓(湯)			
■	水栓(混合)			
▷	シャワー水栓(混合)			
◎	フラッシュバルブ			
□	横水栓		SUS製 水栓柱共	
□	縦水栓		SUS製 BOX共 パキュームブレーカー付	
+	仕切弁	GV	JIS10K,5K (給水・給湯用は管端防食コア付)	
N	逆止弁	CV		
— R (O) —	伸縮継手		S：シングル D：ダブル	
□	可とう継手	FJ	FRP製タンク廻り(合成ゴム製)、その他(SUS製ペローズ型)	
□	防振継手	BJ	合成ゴム製	
Y	Y型ストレーナ	YS	JIS10K	
—	安全弁			
—	減圧弁			
—	定流量弁			
○	自動エア抜弁			
□	床下掃除口	CO		
○	床上掃除口	COA：非防水 COB：防水		
○	床排水金物	T16A：非防水 T16B：防水、排水目皿：D形		
— (M) —	量水器		水道局貸与品	
— (M) —	量水器		私設 バルブ式	
○	埋設弁		JIS10K,5K (BOX共)	
— (M) —	ガスメーター			
□	インバート継	(汚水)	防臭蓋付	
□	トラップ継	(汚水)	防臭蓋付	
○	塩ビ継	(汚水)	防臭蓋付	
○	塩ビ継(トラップ付)	(汚水)	防臭蓋付	
⊗	ため継	(雨水)	彩溜まり150mm以上	
■	葉水継	(雨水)		
⊗	塩ビ継	(雨水)		
—	通気金物		SUS製 フード付	

特記事項

1. 建築設備の設置については令129条の2の4及び平12建告1388号、1389号に定める構造とする。
2. 給排水設備に関しては建築基準法129条2の5及び告示S50年1597号に準拠したものとす。
3. 防火区画等を貫通する部分の配管は、建築基準法に定められた下記のいずれかの構造とする。
  - 1). 貫通部分とその両側1m以内の部分には不燃材料とし、壁体とのすき間はモルタル等の不燃材を充填する。
  - 2). 国土交通大臣の認定を受けた工法による。
4. 耐火二層管は国土交通大臣認定工法とする。  
 国土交通大臣認定工法 PS-06FL-0270(床) PS-06OWL-0272(壁) PS-06OWL-0312(中空型)  
 上記の配管または同等性能以上の国土交通大臣認定品とする。
5. 給水設備に関しては水道法16条に準拠したものとす。給水装置の構造、及び材質の基準については、厚生労働省令第15号に準拠したものとす。
6. 給水器具については全て止水空間を確保する事。
7. 連結給水系統に使用する衛生器具は、JWWA(日本水道協会)認定品とする。
8. 排水設備に関しては下水道法10条に準拠したものとす。
9. 排水管径選定に関する基準は国土交通省官庁庁舎等設備・環境調整「建築設備設計基準(最新版)」排水負荷単位法に準ずる。
10. 屋外排水勾配は1.0/100~2.0/100とし、原則として下水道事業者の基準によるものとする。
11. 立管の支持は、各階防振固定及びスラブ貫通部は排水の振動が壁体に伝わらないよう処置する。  
 配管は材質に応じた伸縮対策を行い、確実に支持をとること。
12. 排水管主幹の掃除口は10m以内毎に設置する。
13. 排水トラップの設置及びその構造は建築基準法に基づく告示「昭50建告1597年第2条第3号」の規定に適合するものとする。
14. ガス設備についてはガス事業法(昭和29年法律第51号)第40条の4及び「ガス機器の設置基準及び実務指針」の規定に適合するものとする。
15. 給湯器の構造については告示1447号の規程に準拠する。
16. 給湯器の取付に關しての構造は建築基準法に基づく告示「平24建告1447号」の規定に適合するものとする。  
 (アンカーボルト4.8φ×12mm×4本、引張耐力0.2KN/本以上)

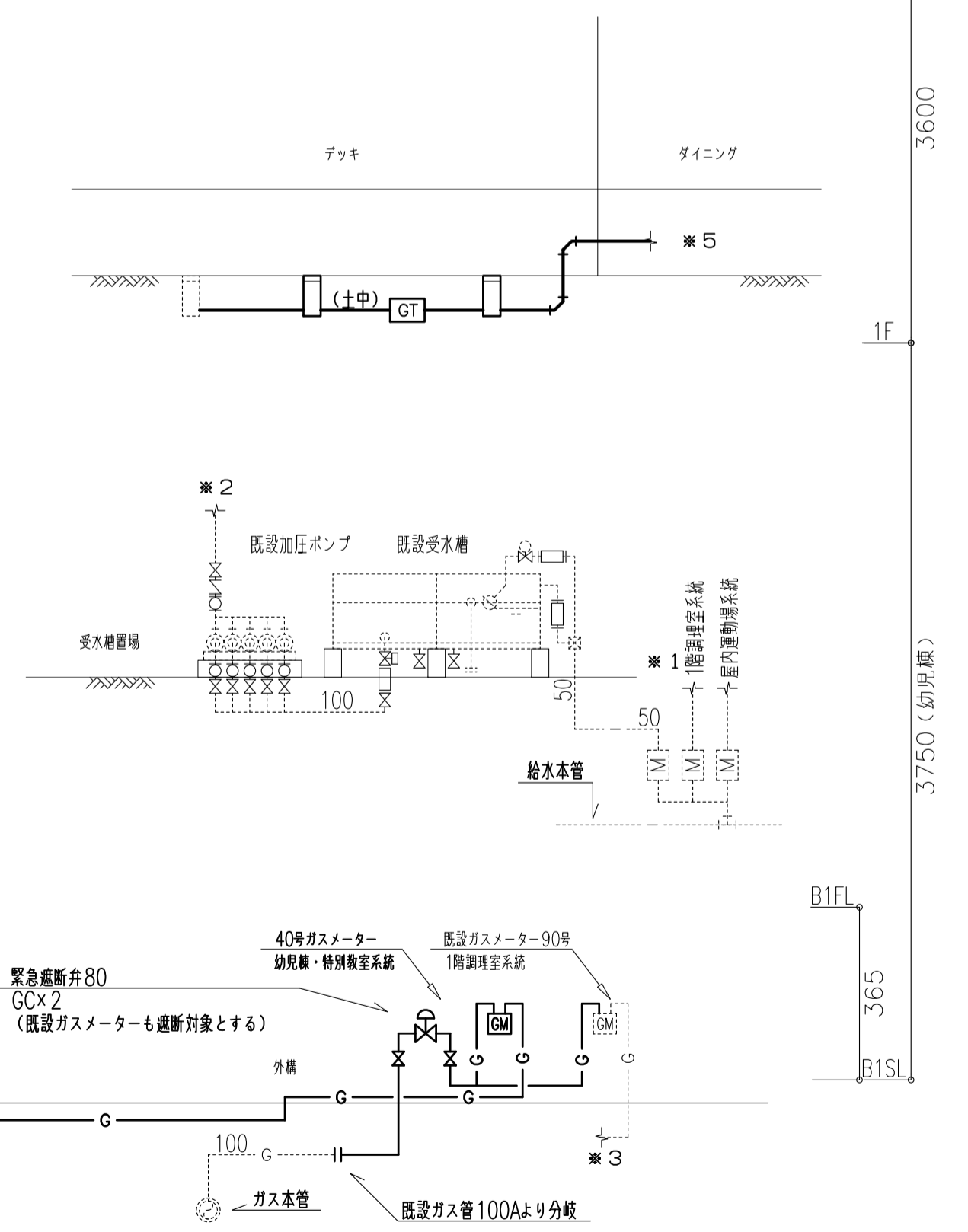
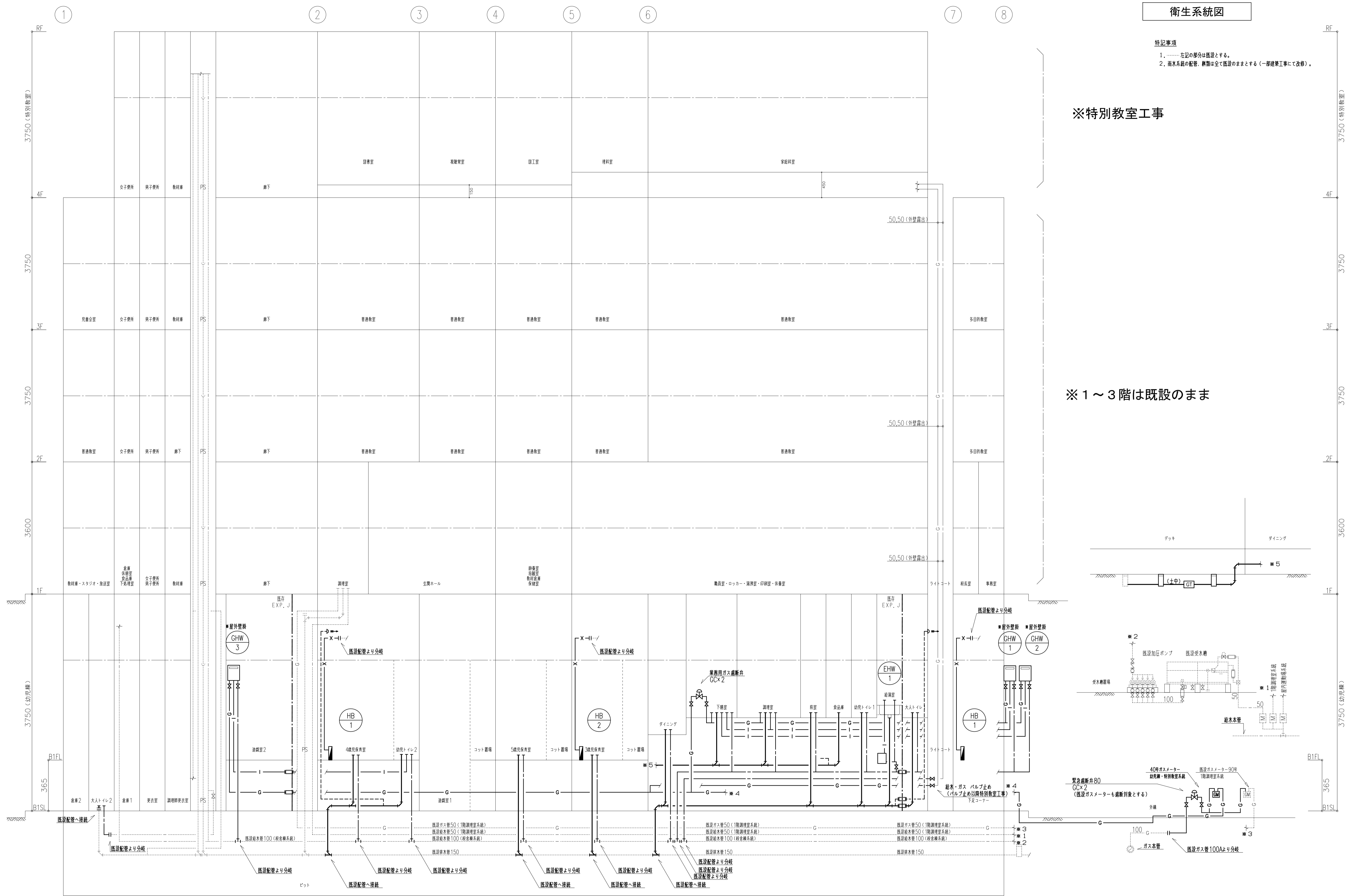


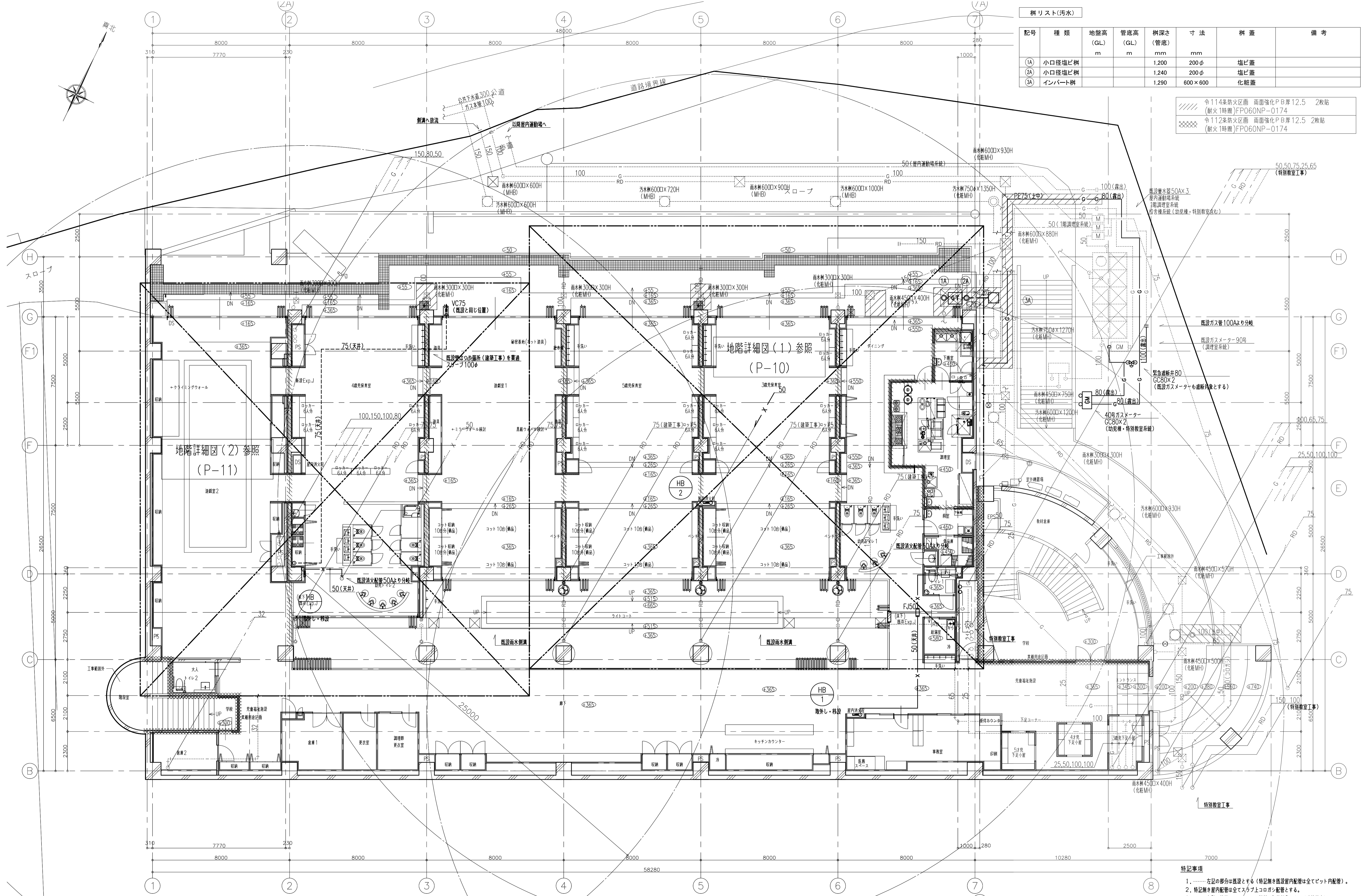
衛生系統図

- 特記事項
- 左記の部分は既設とする。
  - 雨水系統の配管、断熱は全て既設のままとする（一部建築工事にて改修）。

※特別教室工事

※1～3階は既設のまま





記号	種類	地盤高 (GL) m	管底高 (GL) m	樹深さ (管底) mm	寸法 mm	樹蓋	備考
(1A)	小口径塩ビ樹			1,200	200φ	塩ビ蓋	
(2A)	小口径塩ビ樹			1,240	200φ	塩ビ蓋	
(3A)	インバート樹			1,290	600×600	化粧蓋	

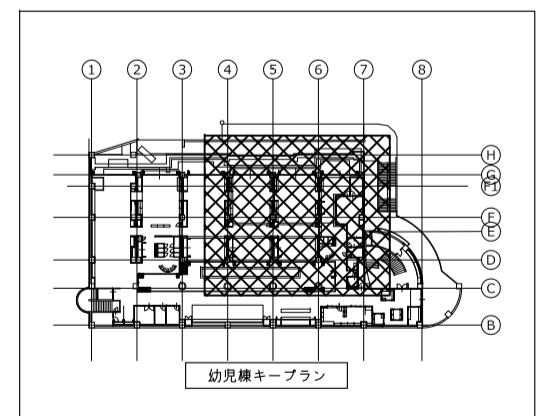
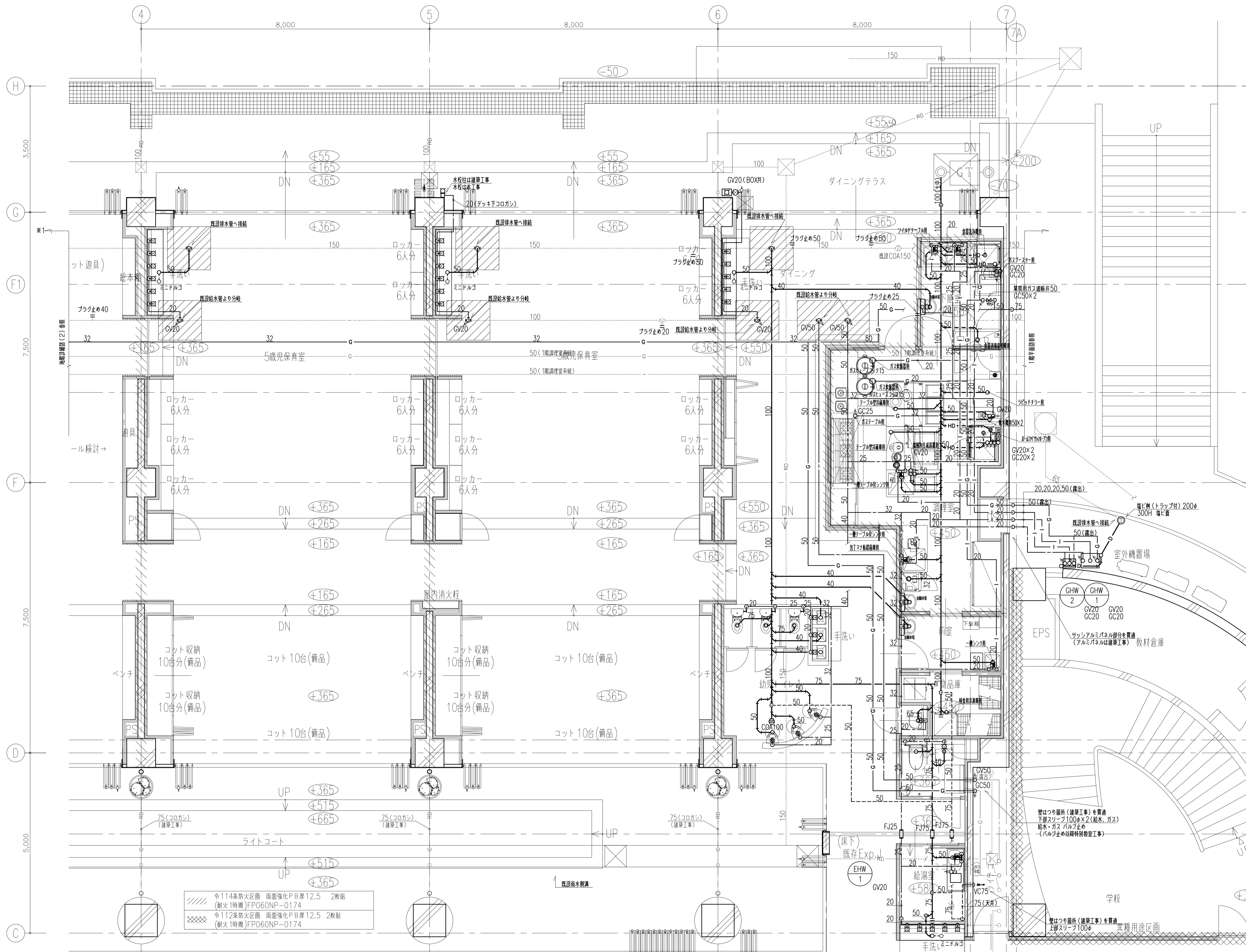
〰 令114条防火区画 両面強化PB厚12.5 2枚貼 (耐火1時間)FP060NP-0174  
 〰 令112条防火区画 両面強化PB厚12.5 2枚貼 (耐火1時間)FP060NP-0174

地階平面図 S=1/100

- 特記事項
- 左記の部分は既設とする (特記無き既設屋内配管は全てビッド内配管)。
  - 特記無き屋内配管は全てスラブ上コロガ配管とする。
  - 左記の範囲はアスファルト層削、復旧部分とする (建築工事)。
  - 雨水系統の配管 樹蓋は全て既設のままとする (一部建築工事にて改修)。
  - 「取外し・移設」と記載の機器類は取外しを行い、清掃及び再塗装 (指定色)、動作確認の上、移設後再取付とする。

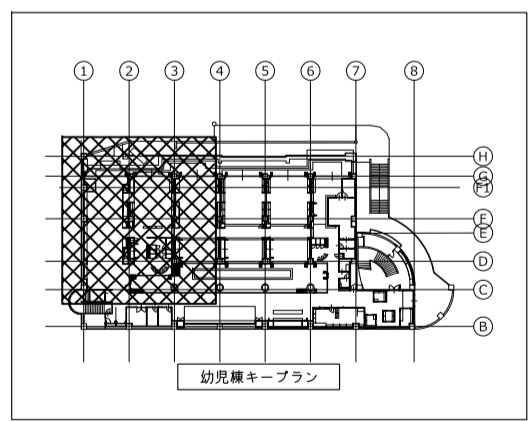
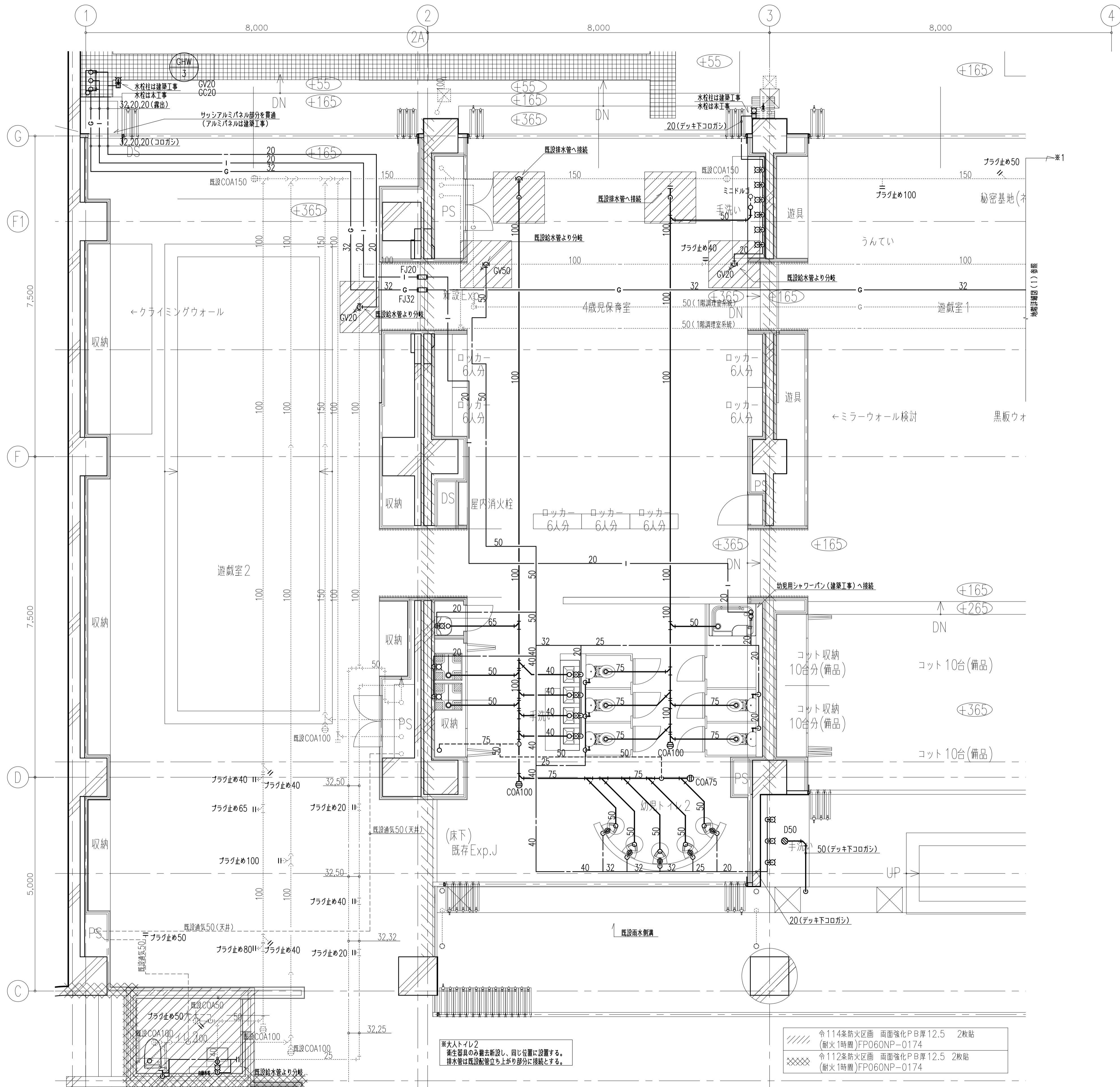






地階詳細図(1) S=1/50

- 特記事項
- 左記の部分は概設とする(特記無き既設屋内配管は全てビッド内配管)。
  - 特記無き屋内配管は全てスラブ上コロガシ配管とする。
  - 左記の範囲は床はつり、後田部分とする(建築工事)。
  - B1FL=B1SLを基準とする。
- (参考B-C間)+365と記載の箇所は、床上げ有効0。  
(参考C-D間)+365と記載の箇所は、床上げ有効319。



地階詳細図(2) S=1/50

〰 令114条防火区画 面強化PB厚12.5 2枚貼 (耐火1時)FP06ONP-0174  
 〰 令112条防火区画 面強化PB厚12.5 2枚貼 (耐火1時)FP06ONP-0174

※大入トイレ2  
 衛生器具のみ撤去新設し、同じ位置に設置する。  
 排水管は既設配管立ち上がり部分に接続とする。

- 特記事項**
- 左記の部分は既設とする(特記無き既設内配管は全てビッド内配管)。
  - 特記無き内配管は全てスラブ上コロガシ配管とする。
  - 左記の範囲は床はつり、復旧部分とする(建築工事)。
  - B1FL=B1SLを基準とする。  
(参考B-C間)+365と記載の箇所は、床上げ有効0。  
(参考C-D間)+365と記載の箇所は、床上げ有効319。

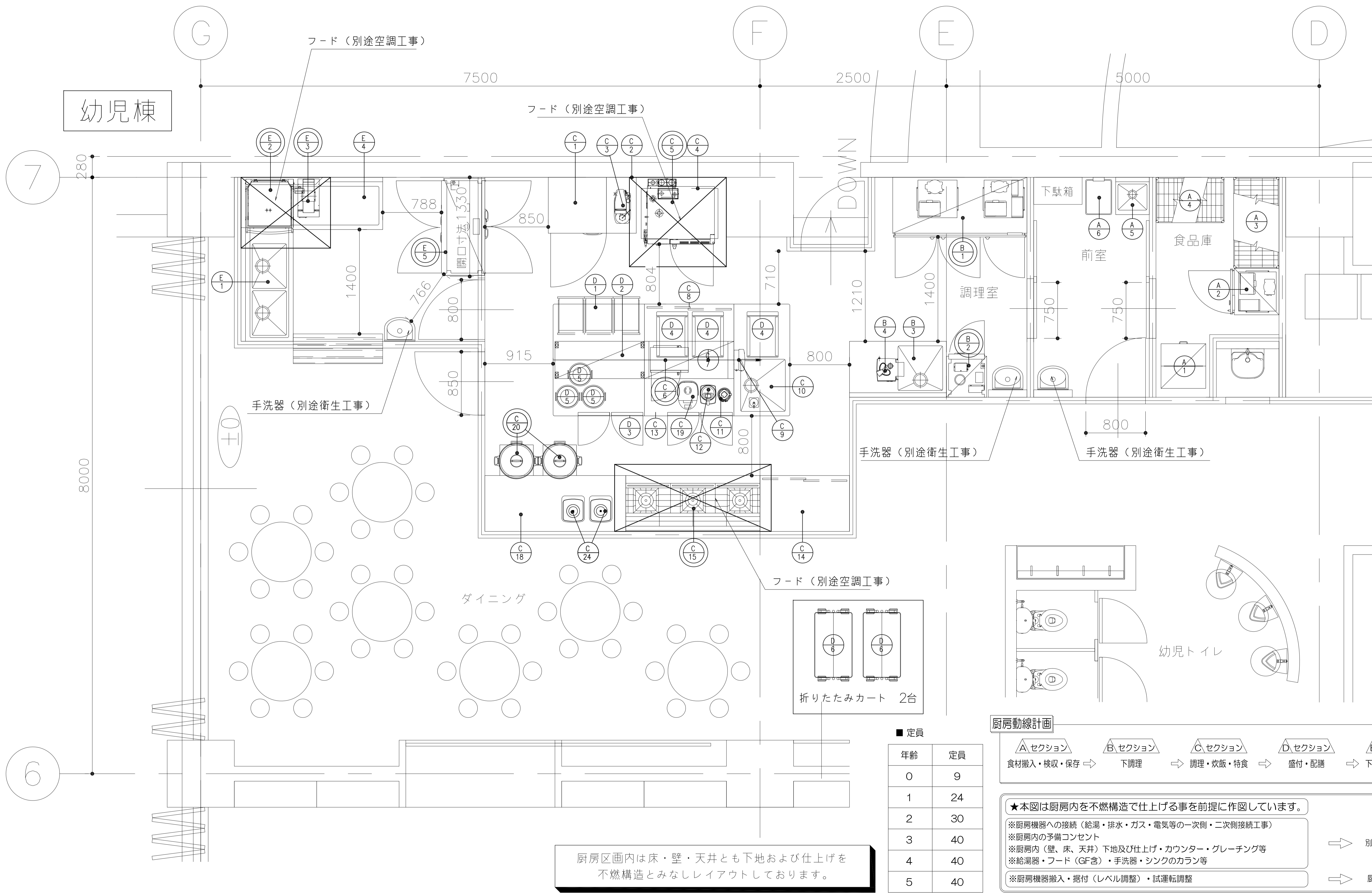
<h3>硬質塩化ビニル管等の防火区画貫通部処理要領図</h3> <p>(令第129条の2の5第1項第七号による場合)</p> <p>(令第129条の2の5第1項第七号による場合) 以下の表に従うものとする。 硬質塩化ビニル管等の防火区画等の貫通</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">給水管等の用途</th> <th rowspan="2">貫きの材質</th> <th rowspan="2">材質</th> <th rowspan="2">肉厚</th> <th colspan="4">給水管等の外径</th> </tr> <tr> <th>30分耐火構造</th> <th>1時間耐火構造</th> <th>2時間耐火構造</th> <th>30分耐火構造</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">給水管</td> <td rowspan="2">難燃材料又は硬質塩化ビニル</td> <td>5.5mm以上</td> <td>90mm</td> <td>90mm</td> <td>90mm</td> <td>90mm</td> <td>90mm</td> </tr> <tr> <td>6.6mm以上</td> <td>115mm</td> <td>115mm</td> <td>115mm</td> <td>115mm</td> <td>115mm</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">配電管</td> <td rowspan="2">難燃材料又は硬質塩化ビニル</td> <td>5.5mm以上</td> <td>90mm</td> <td>90mm</td> <td>90mm</td> <td>90mm</td> <td>90mm</td> </tr> <tr> <td>6.6mm以上</td> <td>115mm</td> <td>115mm</td> <td>115mm</td> <td>115mm</td> <td>115mm</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">給水管及び配電管に付属する器具類</td> <td rowspan="6">厚さ0.5mm以上の板状で覆われている場合</td> <td>4.1mm以上</td> <td>61mm</td> <td>61mm</td> <td>61mm</td> <td>61mm</td> <td>61mm</td> </tr> <tr> <td>5.5mm以上</td> <td>90mm</td> <td>90mm</td> <td>90mm</td> <td>90mm</td> <td>90mm</td> </tr> <tr> <td>6.6mm以上</td> <td>115mm</td> <td>115mm</td> <td>90mm</td> <td>90mm</td> <td>61mm</td> </tr> <tr> <td>5.5mm以上</td> <td>90mm</td> <td>90mm</td> <td>90mm</td> <td>90mm</td> <td>90mm</td> </tr> <tr> <td>6.6mm以上</td> <td>115mm</td> <td>115mm</td> <td>115mm</td> <td>90mm</td> <td>90mm</td> </tr> <tr> <td>7.0mm以上</td> <td>141mm</td> <td>141mm</td> <td>115mm</td> <td>90mm</td> <td>90mm</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 この表において、30分耐火構造、1時間耐火構造及び2時間耐火構造とは、通常の火災時の加熱にそれぞれ30分、1時間及び2時間耐える性能を有する構造をいう。 2 給水管が貫通する令第129条第1項ただし書の場合における貫通部は、表、その貫通部に沿って、30分耐火構造とみなす。 3 内部に電線等を挿入していない予備配管にあっては、当該管の先端を閉鎖してあること。</p>	給水管等の用途	貫きの材質	材質	肉厚	給水管等の外径				30分耐火構造	1時間耐火構造	2時間耐火構造	30分耐火構造	給水管	難燃材料又は硬質塩化ビニル	5.5mm以上	90mm	90mm	90mm	90mm	90mm	6.6mm以上	115mm	115mm	115mm	115mm	115mm	配電管	難燃材料又は硬質塩化ビニル	5.5mm以上	90mm	90mm	90mm	90mm	90mm	6.6mm以上	115mm	115mm	115mm	115mm	115mm	給水管及び配電管に付属する器具類	厚さ0.5mm以上の板状で覆われている場合	4.1mm以上	61mm	61mm	61mm	61mm	61mm	5.5mm以上	90mm	90mm	90mm	90mm	90mm	6.6mm以上	115mm	115mm	90mm	90mm	61mm	5.5mm以上	90mm	90mm	90mm	90mm	90mm	6.6mm以上	115mm	115mm	115mm	90mm	90mm	7.0mm以上	141mm	141mm	115mm	90mm	90mm	<h3>不燃配管等の防火区画貫通部処理要領図</h3> <p>(a) 貫通部において保温が必要な配管 (b) 貫通部において保温が不要な配管</p> <p>貫通部周囲の充填材は、必要に応じて脱落防止措置を施す。 給水管、配電管その他の管の貫通する部分及び防火区画等を貫通する部分からそれぞれ両側に1m以内の距離にある部分を不燃材料で造る。</p>	<h3>水槽、流し等に給水する飲料配管水設備の構造</h3> <p>令第129条の2の5第2項</p> <p>■洗面器等の場合</p> <p>■タンク類の場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>給水管の内径 mm</th> <th>給水口口径 mm</th> <th>給水口口径近く(壁の無い場合) mm</th> <th>給水口口径近く(壁のある場合) mm</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13以下</td> <td>25</td> <td>40</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>19以下</td> <td>40</td> <td>55</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>25以下</td> <td>50</td> <td>75</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>25 超</td> <td>有効開口径の2倍</td> <td>有効開口径の3倍</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	給水管の内径 mm	給水口口径 mm	給水口口径近く(壁の無い場合) mm	給水口口径近く(壁のある場合) mm	13以下	25	40	40	19以下	40	55	55	25以下	50	75	75	25 超	有効開口径の2倍	有効開口径の3倍		<h3>トラップ柵詳細図</h3> <p>現場施工のトラップ柵</p> <p>阻集器</p>	<h3>埋設配管要領</h3> <p>管の周囲の埋戻し土は配管上端10cmまでを山砂で行う。埋戻しは緩衝土の良質土を用い、管の耐力範囲内でダンパー等で締め固め土下の強い締結工することまた埋戻し土は土質による沈み込みを見込んで余裕を行う。(給水・ガス・排水)</p> <h3>空調冷媒配管の防火区画貫通処理</h3> <p>耐火キャップ 熱膨張性耐熱シール</p> <p>国土交通大臣認定番号 PS-060FL-9369(床) PS-060WL-9370(壁・中空壁) 施工箇所 防火区画 異型の区画</p>
給水管等の用途					貫きの材質	材質	肉厚	給水管等の外径																																																																																														
	30分耐火構造	1時間耐火構造	2時間耐火構造	30分耐火構造																																																																																																		
給水管	難燃材料又は硬質塩化ビニル	5.5mm以上	90mm	90mm	90mm	90mm	90mm																																																																																															
		6.6mm以上	115mm	115mm	115mm	115mm	115mm																																																																																															
配電管	難燃材料又は硬質塩化ビニル	5.5mm以上	90mm	90mm	90mm	90mm	90mm																																																																																															
		6.6mm以上	115mm	115mm	115mm	115mm	115mm																																																																																															
給水管及び配電管に付属する器具類	厚さ0.5mm以上の板状で覆われている場合	4.1mm以上	61mm	61mm	61mm	61mm	61mm																																																																																															
		5.5mm以上	90mm	90mm	90mm	90mm	90mm																																																																																															
		6.6mm以上	115mm	115mm	90mm	90mm	61mm																																																																																															
		5.5mm以上	90mm	90mm	90mm	90mm	90mm																																																																																															
		6.6mm以上	115mm	115mm	115mm	90mm	90mm																																																																																															
		7.0mm以上	141mm	141mm	115mm	90mm	90mm																																																																																															
給水管の内径 mm	給水口口径 mm	給水口口径近く(壁の無い場合) mm	給水口口径近く(壁のある場合) mm																																																																																																			
13以下	25	40	40																																																																																																			
19以下	40	55	55																																																																																																			
25以下	50	75	75																																																																																																			
25 超	有効開口径の2倍	有効開口径の3倍																																																																																																				
<h3>ガラリ構造詳細図</h3> <p>令第129条の2の6</p>	<h3>ベットキャップ構造詳細図</h3> <p>令第129条の2の6</p>	<h3>パッケージ空調機制御線要領図</h3> <p>電源 3φ-200V 電源 1φ-200V</p> <p>EM-EEF2<sup>2</sup>-3C (冷房管共巻) EM-CEE2<sup>2</sup>-2C (冷房管共巻) EM-CEE2<sup>2</sup>-2C (PF16)</p> <p>集りモコン (ON/OFF) リモコンスイッチ (機器付属品)</p> <p>—— 本工事 - - - 電気設備工事</p>	<h3>給気口・排気口の設置要領図</h3> <p>国土交通大臣認定 PS060FL-9369(床) PS060WL-9370(壁)</p> <p>令第129条の2の6</p> <p>給気口 排気口</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・換気有効な給気口及び排気口を設ける</li> <li>・給気口は、居室天井高さの2分の1以下の高さの位置に設け、常時外気に開放された構造とする。</li> <li>・排気口(排気筒の居室の面する開口部をいう。)は、給気口より高い位置に設け、常時開放された構造とし、かつ、排気筒の立上り部分に直結する。</li> <li>・排気筒は、排気有効な立上り部分有し、その頂部は、外気の流れによって排気が妨げられない構造とし、かつ、直接外気に開放する。</li> <li>・排気筒は、その頂部及び排気口を除き、開口部を設けない。</li> <li>・給気口及び排気口並びに排気筒の頂部には、雨水又はねずみ、虫、ほこりその他衛生上有害なものを防ぐための設備を要する。</li> </ul>	<h3>塩ビ柵耐重蓋要領</h3> <p>耐重蓋 塩ビ柵 塩ビ内蓋 200φ</p>																																																																																																		
<h3>排気フード構造詳細図</h3> <p>SUS304(ヘアライン仕上げ)</p> <p>法第28条第3項</p> <p>見上図 断面図</p> <p>H≧1,000 ガス器具</p>	<h3>屋外横走り管固定支持金物(三角フック) 参考図</h3> <p>SUS製等辺山形鋼(SUS304) (L=5×40×40) 防食テープ巻 SUS製リバンド ワッシャー(SUS) アンカー孔コーキング</p>	<h3>屋外立管固定支持金物 参考図</h3> <p>SUS製溝形鋼(SUS304) ([-6×130×65] L=250) 防食テープ巻 SUS製リバンド アンカー孔コーキング ワッシャー</p> <p>注) 取付高さ2.0m以下の金物はコーナークッション材を取付ける。 配管種別および流れ方向を表示する。</p>	<h3>自動エア抜弁廻りの配管要領</h3> <p>自動エア抜弁装置 GV(手動弁) ストレーナー 直接排水</p>	<h3>塩化ビニル製トラップ柵</h3>																																																																																																		

No.	品名	形式	台数	寸法(mm)			配管口径(A)				都市ガス		電気(50Hz,kW)			フイード	備考	
				W	D	H	給水	給湯	排水		口径A	kW	単相100V	単相200V	三相200V			
									機器側	設備側								
A- < 保存 >																		
1	貯米庫	TX-TRT-120	1	600	600	1400												
2	検食用冷凍庫	HF-63CZT-(L)-KS-SA	1	625	650	1890			φ26	50			0.365				定格内容積：396L	
3	ストックマスター	SC-1219L×SCP-1900	1	1219	609	1900												
4	ストックマスター	SC-914L×SCP-1900	1	914	609	1900												
5	一槽シンク		1	450	500	850	15	15	40	50								
6	ハカリ	DP-6700	1	350	500													
B- < 下調理 >																		
1	冷凍冷蔵庫	HRF-180ZF3-SA	1	1800	800	1890			φ30	50				0.656			定格内容積：1562L(冷蔵室1060L、冷凍室502L)	
2	包丁マナ板殺菌庫	HSB-5SB3-L-H-SB	1	540	550	1900			25	50				2.1			マナ板10枚、包丁30本	
3	一槽テーブル付シンク		1	1300	750	850	15	15	40	50								
4	多機能野菜スライサー	CL-50E	1	380	310	595							0.9					
C- < 主調理 >																		
1	ラピッドチラー	HRC-5A-SA	1	780	750	850			φ38.5	50				0.725				
2	ワークテーブル	SUS304仕様	1	400	750	1700												
3	軟水機	SSH-03C	1	220	456	427	GV15		15,16	50×2			0.003					
4	ステコン架台		1			200												
5	スチームコンベクションオープン(2段積み仕様)	MIC-6SA-G(CG)/6SA-G(CG)	1	900	870	1560	GV15×2		φ38×2	耐熱50×2	15×2	26.5×2	0.36×2				要	
6	電子レンジ	NE-920GP	1	510	360	306								1.57				
7	オーバーシェルフ		1	1200	500	500												
8	キャビネットテーブル		1	1200	750	850												
9	電解水生成装置WOX	WOX-40WA-SA	1	285	145	335	GV15		φ6×2	50×2			0.17					
10	一槽テーブル付シンク	SUS304仕様	1	1500	750	850	15	15	40	50								
11	ミキサー食フードブレンダー	VITA-PREP3	1	203	229	510							0.975				内容量2L	
12	ロボ・キューマジックス	RM-4200F	1	215	260	432							0.65					
13	テーブル形冷蔵庫	RT-120SDF-E-SA	1	1200	750	850			φ30	50			0.3				定格内容積：318L	
14	キャビネットテーブル		1	1200	750	800												
15	ガステーブル	TSGT-1830A(特)	1	1800	750	800					25	52.3					要 B.Gなし	
16	欠番																	
17	欠番																	
18	炊飯台車付ワークテーブル		1	1890	750	800												
19	IH炊飯ジャー	JKH-S18P	1	287	383	255							1.4				炊飯能力：1.8L(1升炊き)	
20	ガス炊飯器	RR-50S1	2	525	481	434					φ13×2	11.0×2					要 5升炊き	
21	ホテルパン	20m/m テフロン 1/1	12															
22	ホテルパン	65m/m テフロン 1/1	6															
23	ホテルパン	65m/m 穴あき 1/1	6															
24	電磁調理器	KZ-PH33	2	304	345	54							1.4×2					
D- < 盛付・配膳 >																		
1	引出付キャビネットテーブル		1	1225	750	850												
2	オーバーシェルフ		1	1200	500	500												
3	テーブル形冷蔵庫	RT-120SDF-E-SA	1	1200/1225	750	850/40			φ30	50			0.3				定格内容積：318L/天板交換	
4	リーバー・サーモポート	600K	3	420	610	386												
5	二重式保温食缶	SH-2027-14N	3	310	310	260												
6	ステンレス折りたたみワゴン	3KKT-900	2	933	505	958											棚3段	
7	ホテルパン	1/1 H=65mm フタ付	24															
E- < 下膳・洗浄 >																		
1	ソイルドテーブル		1	1500	700	850	15×2	15×2	40×2	50×2								
2	食器洗浄機	JWE-680B-HP-SA	1	640	655	1432		アース接続	φ38.5	耐熱50				1.46			要 万能ラック×3 フラットラック×1	
3	ガスブースター	WB-25H-2	1	287	531	760	GV15		25	耐熱50	15	29.1	0.055				要	
4	クリーンテーブル		1	1200	700	850												
5	食器消毒保管庫	HSB-15SPB3-SA	1	1300	550	1900			25	50				6.3			専用カゴ 15カゴ付	
合計												156.4	9.363	1.57	10.516			

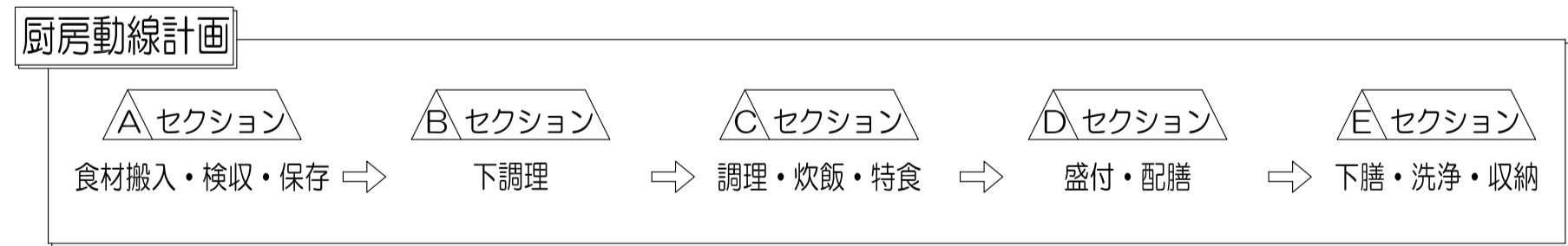
1. [ ] 左記機器は、加熱機器及び加熱能力を示す。  
2. 厨房設備は全て建築工事とする。

156.4kw 1.57kw 10.516kw 合計168.486kw

参考図



厨房区画内は床・壁・天井とも下地および仕上げを不燃構造とみなしレイアウトしております。



★本図は厨房内を不燃構造で仕上げる事を前提に作図しています。

※厨房機器への接続（給湯・排水・ガス・電気等の一次側・二次側接続工事）  
 ※厨房内の予備コンセント  
 ※厨房内（壁、床、天井）下地及び仕上げ・カウンター・グレーチング等  
 ※給湯器・フード（GF含）・手洗器・シンクのカラン等

※厨房機器搬入・据付（レベル調整）・試運転調整

→ 別途（設備工事）  
 → 厨房工事

■ 定員

年齢	定員
0	9
1	24
2	30
3	40
4	40
5	40


参考図

1. 厨房設備は全て建築工事とする。

機器表

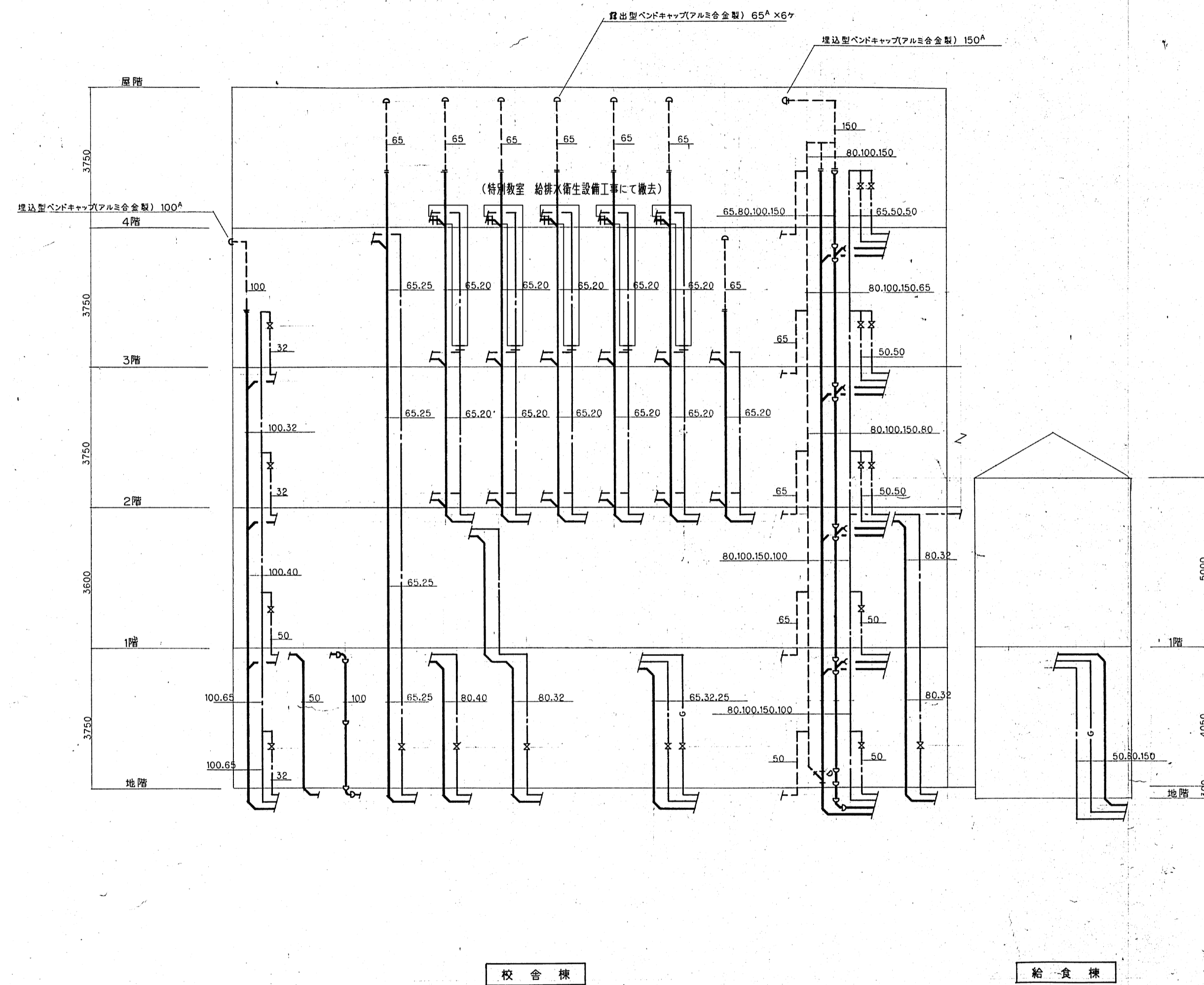
記号	機器名称	機器仕様	数量	備考(参考品番)
T-1	受水槽	FRP製複合板、有効容量 16.0m <sup>3</sup> 、外形寸法 5000×2000×2000 <sup>H</sup> 、耐震強度 2/3G、建設省告示 第1674号適合品、通気口 100 <sup>A</sup> (防虫網付)、電極 4P、マンホール 600 <sup>φ</sup> 、内外梯子付、溢水管 80 <sup>A</sup> (防虫網付)、亜鉛メッキ浸漬平架台共。	1	FFB-20.0-07 コンクリート基礎 500 <sup>H</sup>
T-2	消火栓水槽	鋼板製パネルタンク(ナイロンコート)、有効容量 0.8m <sup>3</sup> 、外形寸法 1000×1000×1000 <sup>H</sup> 、耐震強度 1.0G、建設省告示 第1674号適合品、通気口 50 <sup>A</sup> (防虫網付)、電極 3P、マンホール 600 <sup>φ</sup> 、溢水管 50 <sup>A</sup> (防虫網付)、亜鉛メッキ浸漬平架台共。	1	FMN-1.0-10 コンクリート基礎 300 <sup>H</sup>
P-1	加圧給水ユニット	吐出圧一定給水ユニット(フロースイッチ制御)、戻し込み運転兼用形、並列交互運転方式、50 <sup>φ</sup> ×65 <sup>φ</sup> ×7001/min×24m×3 <sup>φ</sup> 200 <sup>V</sup> -3.7 <sup>KW</sup> ×2、制御盤、圧力タンク、圧力計、圧力スイッチ共、防振架台、防音カバー、他附属品一式	1	50B0PMD53.7B コンクリート基礎 300 <sup>H</sup>
P-2	屋内消火栓ポンプ	ユニット形、消防法認定品、50 <sup>φ</sup> ×3001/min×65m×7.5 <sup>KW</sup> 、制御盤、呼吸機、性能試験装置、水温上昇防止装置、フット弁、ラグションカバー、スルース弁、チャッキ弁、フレキシブルパイプ、圧力計、逆成計、他附属品一式。	1	50MCFU557.5 コンクリート基礎 300 <sup>H</sup>
P-3	温水循環ポンプ	ラインポンプ、50 <sup>φ</sup> ×3001/min×12m×3 <sup>φ</sup> 200 <sup>V</sup> -1.5 <sup>KW</sup> 、圧力計 2ヶ共。	1	50LPD51.5
P-4	給湯循環ポンプ	ラインポンプ、25 <sup>φ</sup> ×501/min×7m×3 <sup>φ</sup> 200 <sup>V</sup> -0.15 <sup>KW</sup> 、圧力計 2ヶ共。	1	25LPD5.15
B-1	温水ボイラー	真空式温水機、給湯・昇温用、ガス焚2回路、各体出力 400000 <sup>Kcal</sup> /h、最高使用圧力 50mHzO、伝熱面積 9.9m <sup>2</sup> 、ガス消費量 105.8Nm <sup>3</sup> (都市ガス 6B)、電源 3 <sup>φ</sup> 200 <sup>V</sup> 、バーナーモータ 1.0 <sup>KW</sup> 、制御回路 500VA、温度計、圧力計共。	1	GSAN-400B コンクリート基礎 200 <sup>H</sup>
B-2	〃	調理室用、屋外設置型、出力 130000 <sup>Kcal</sup> /h、伝熱面積 2.4m <sup>2</sup> 、ガス消費量 33.6Nm <sup>3</sup> 、電源 1 <sup>φ</sup> 100 <sup>V</sup> 、消費電力 650 <sup>W</sup> 、燃費器、リモコン、他附属品一式	1	
ST-1	貯湯槽	鋼板製、容量 3000L、外形寸法 1300 <sup>φ</sup> ×2760 <sup>H</sup> 、水高温度計付、外面 錆止め 2面塗、内面 ケミフレック EV-70、電気防食付。	1	MHW-300 コンクリート基礎 300 <sup>H</sup>
EXT-1	膨張タンク	密閉式ダイヤフラム方式、タンク容量 259.0L、最大使用受水量 109.0L、外形寸法 600 <sup>φ</sup> ×1124 <sup>H</sup> 、最大使用圧力 6.0Kgf/cm <sup>2</sup> 、最大使用温度 95℃。	1	AX-120V コンクリート基礎 200 <sup>H</sup>
GT-1	グリストラップ	ステンレス製、スラブ配管型、本体容量 235L、使用回数 590~1860食/day、外形寸法 1400×700×950、ステンレス製蓋共。	1	SK-140S-YA
H-1	ガス給湯機	屋外壁掛型、給湯能力 16号、ガス消費量 30000 <sup>Kcal</sup> /h、電源 1 <sup>φ</sup> 100 <sup>V</sup> 、消費電力 29 <sup>W</sup> 、(凍結防止ヒータ 80 <sup>W</sup> )、シャワーリモコン、リモコンケーブル、配管カバー、他附属品一式。	1	PH-16CWL
H-2	〃	屋外壁掛型、給湯能力 10号、ガス消費量 19000 <sup>Kcal</sup> /h、電源 1 <sup>φ</sup> 100 <sup>V</sup> 、消費電力 51 <sup>W</sup> 、(凍結防止ヒータ 64 <sup>W</sup> )、メインリモコン、リモコンケーブル、配管カバー、他附属品一式。	1	PH-10CEW
H-3	〃	屋内壁掛型、強制排気型、給湯能力 10号、ガス消費量 19000 <sup>Kcal</sup> /h、電源 1 <sup>φ</sup> 100 <sup>V</sup> 、消費電力 51 <sup>W</sup> 、(凍結防止ヒータ 64 <sup>W</sup> )、他附属品一式。	1	PH-10CEF
H-4	ガス瞬間湯沸器	元止式、開放型、給湯能力 5号、ガス消費量 9800 <sup>Kcal</sup> /h、他附属品一式。	1	PH-5TF

既設のまま

1.  は撤去範囲とする。
2. 撤去後の躯体開口穴埋めは全て建築工事とする。

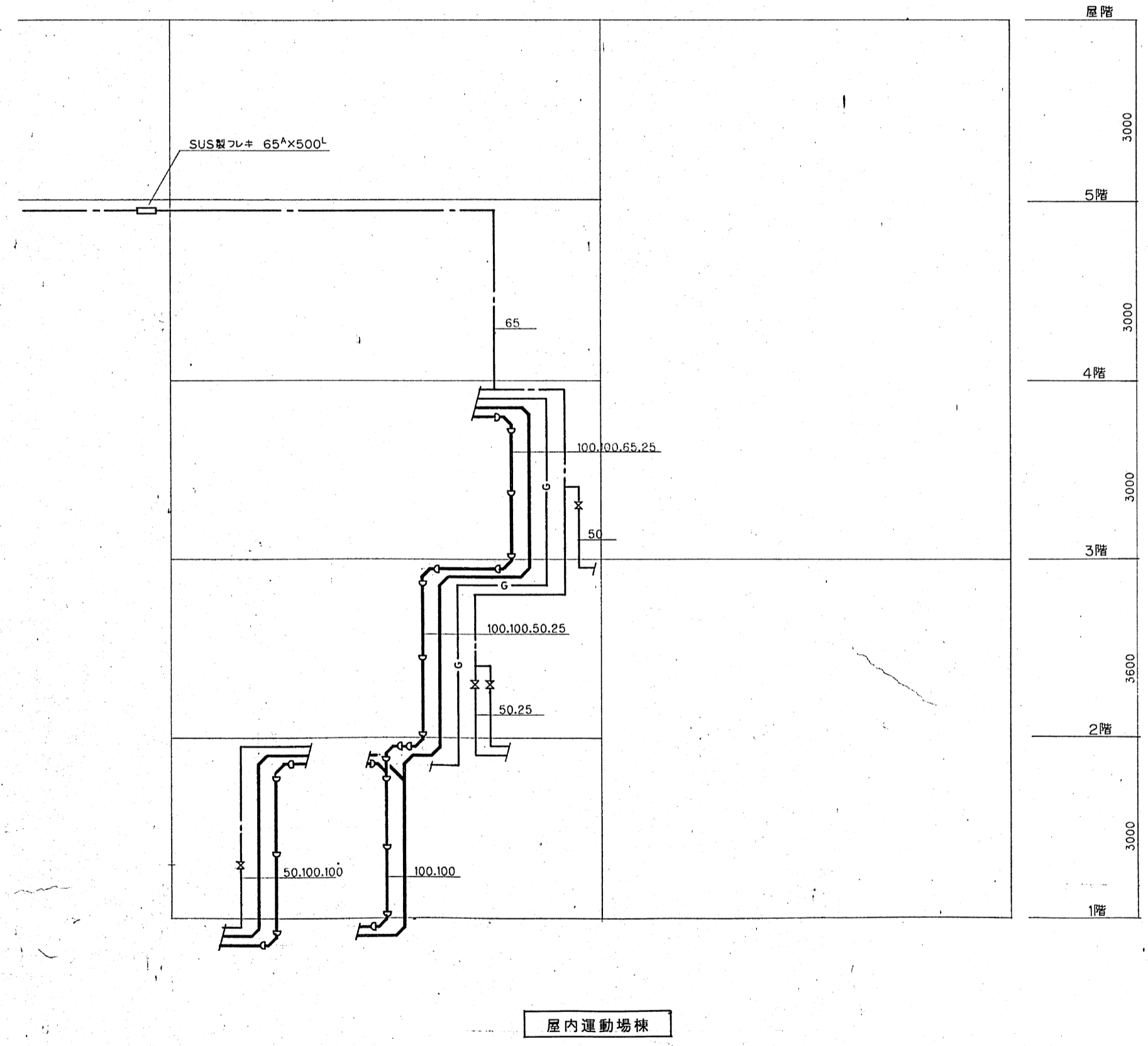
撤去図

 株式会社 日比野設計 一級建築士事務所 神奈川県川崎市 第2017号 一級建築士 第274659号 伊東 陽子	意匠設計：一級建築士 第334613号 藤部 響子 平成30年3月	Date	Plan	Draw	Check	熱海市観光建設部まちづくり課 特記				工事名 (仮称)あたり認定こども園改修工事(その1)(幼児棟)	図面名 給排水衛生設備 機器表(撤去)	Scale	No.
		奥水	佐多	伊佐地	設計	製図	調査	確認	A1: - A3: -			P-15 Total 23	



**凡例**

図示記号	名称	使用管材	埋設
—	給水管	塩化ビニルライニング鋼管 (VB)	埋設: 内外面塩化ビニルライニング鋼管 (VD)
—	給湯管	建築用鋼管 (Mタイプ)	埋設: 同左
—	汚水管	排水用鉄管 (メカ型)	埋設: 同左
—	雑排水管	排水用塩化ビニルライニング鋼管 (DVLPL)	埋設: 同左 (防食テープ巻)
—	過気管	亜鉛鍍鋼管 (SGP-S)	埋設: 同左 (防食テープ巻)
—	ガス管	亜鉛鍍鋼管 (SGP-S)	埋設: 外部被覆鋼管 (PLP, PLS)

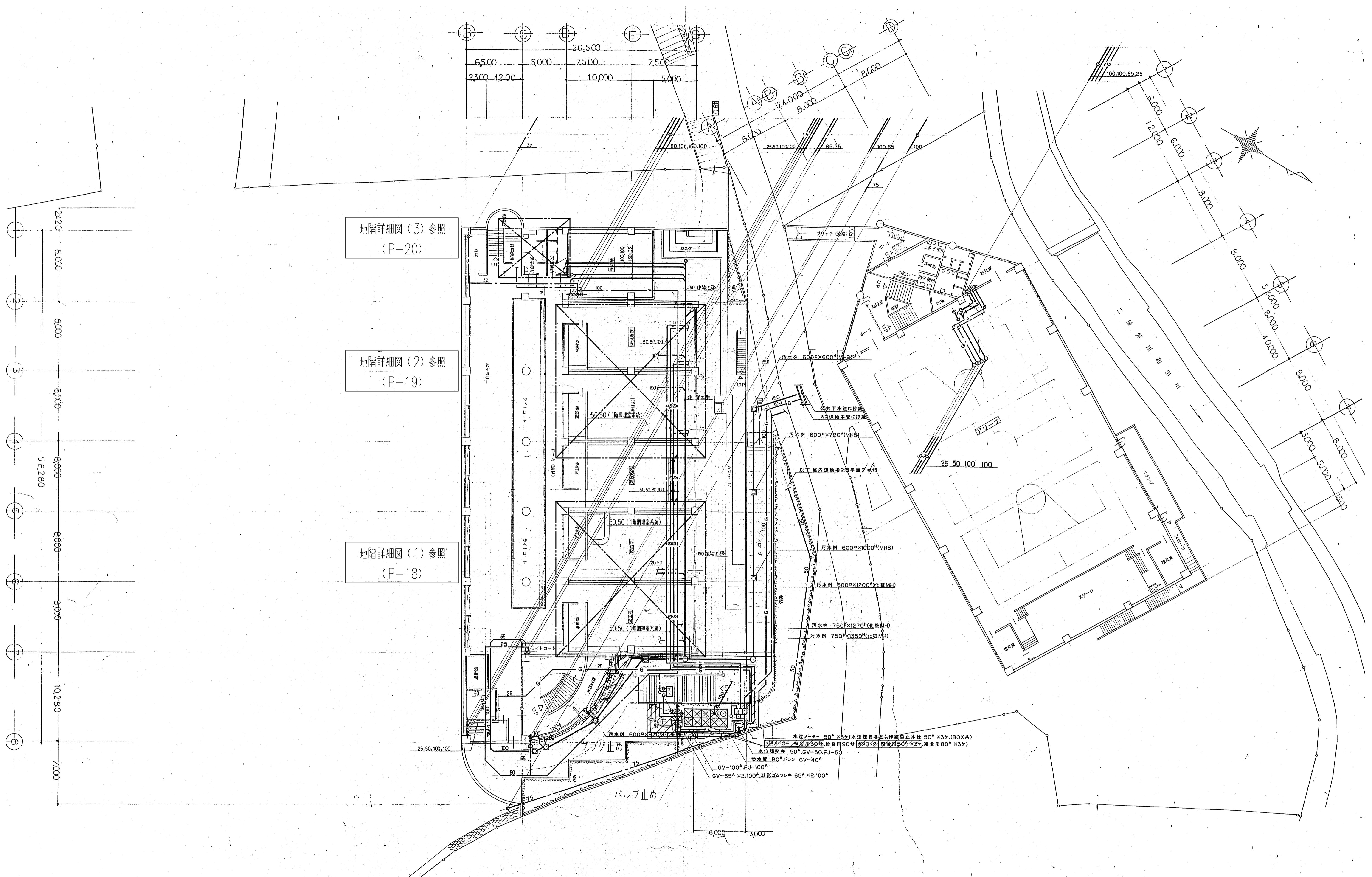


衛生系統図

- は撤去範囲とする。
- 撤去後の躯体開口穴埋めは全て建築工事とする。

撤去図





地階詳細図(3)参照  
(P-20)

地階詳細図(2)参照  
(P-19)

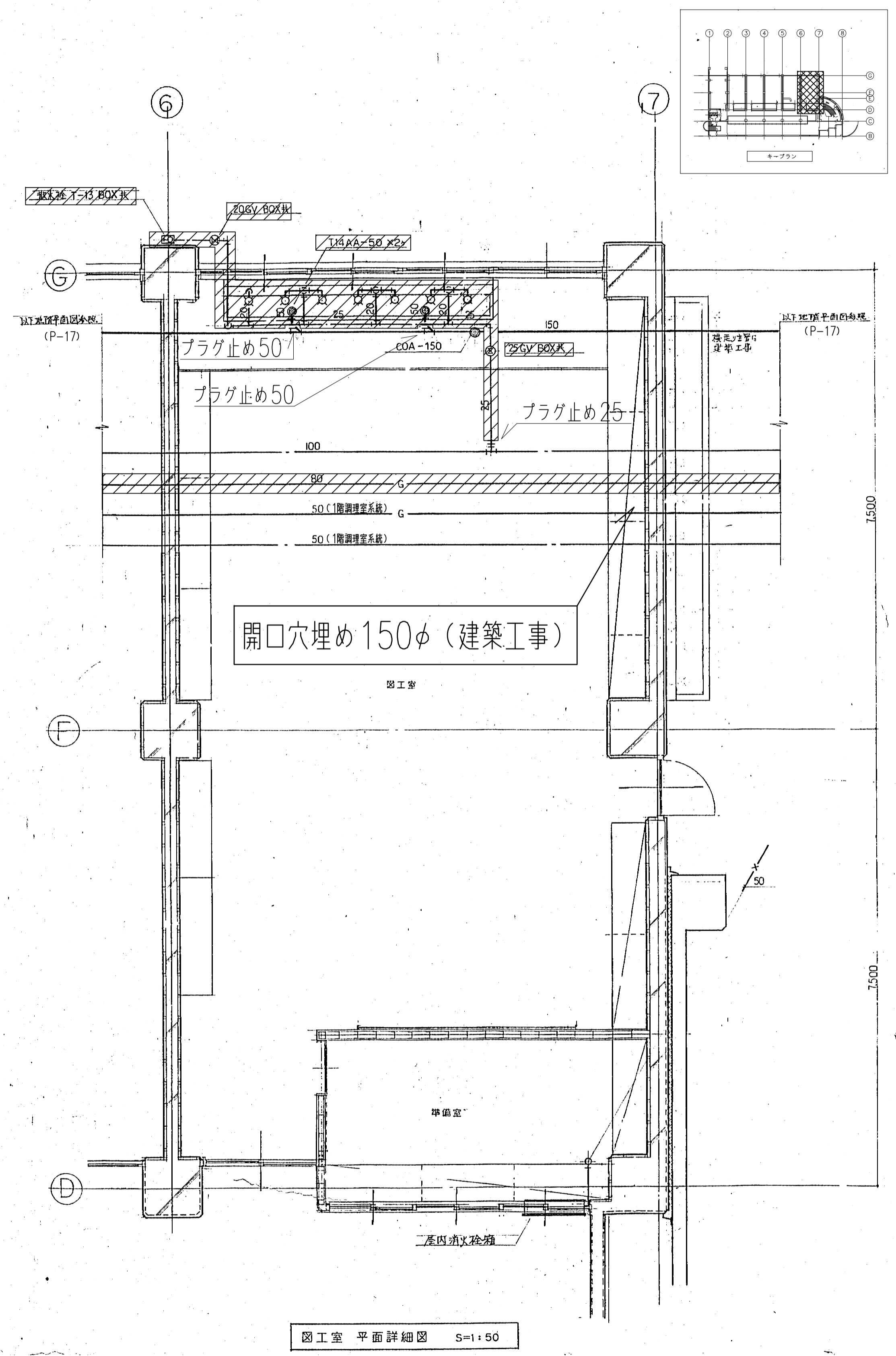
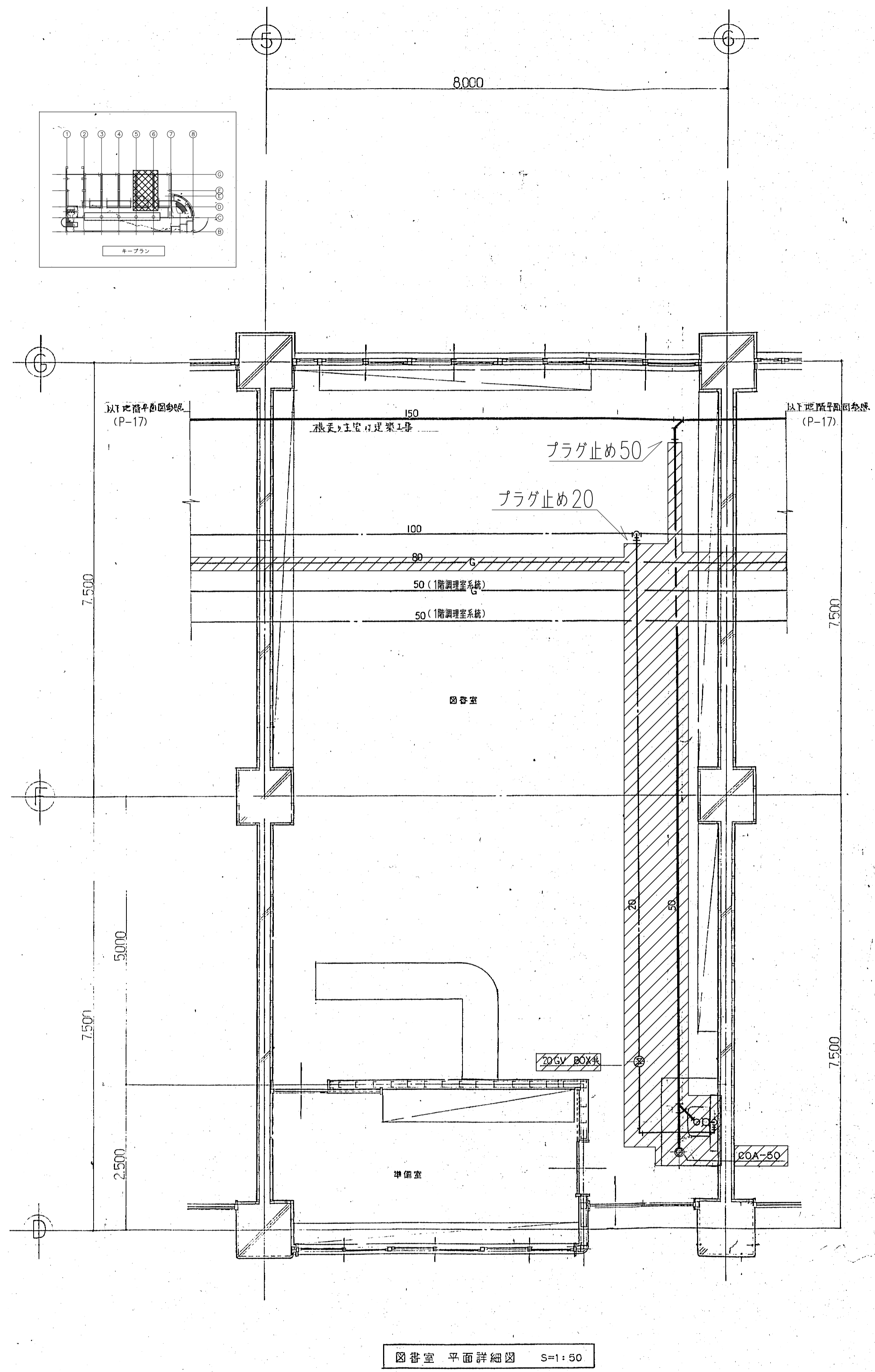
地階詳細図(1)参照  
(P-18)

校舎棟 地階平面図  
地階平面図 S=1/200

屋内運動場 3階平面図

撤去図

1. は撤去範囲とする。
2. 撤去後の躯体開口穴埋めは全て建築工事とする。

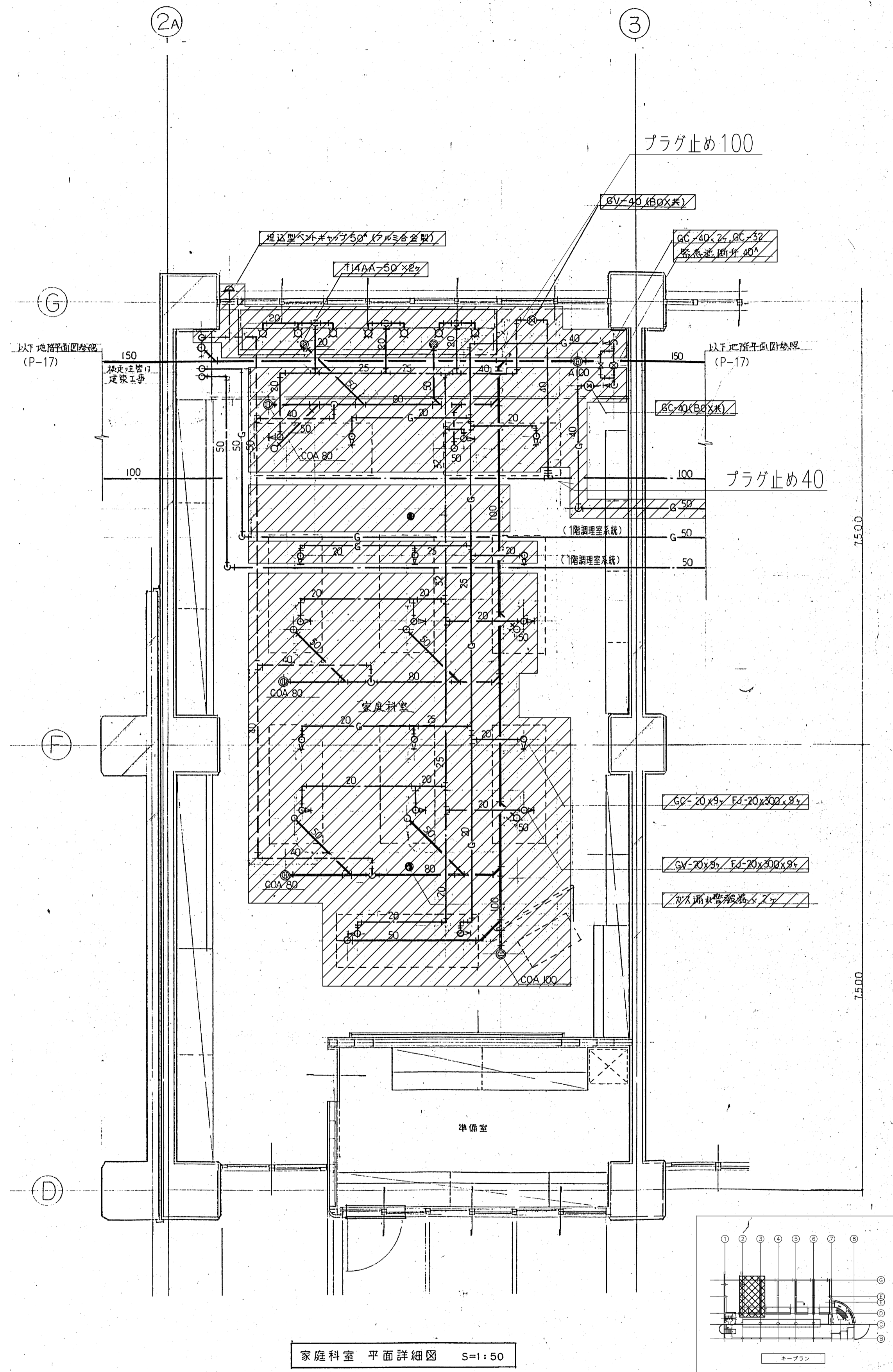


1. は撤去範囲とする。
2. 撤去後の躯体開口穴埋めは全て建築工事とする。

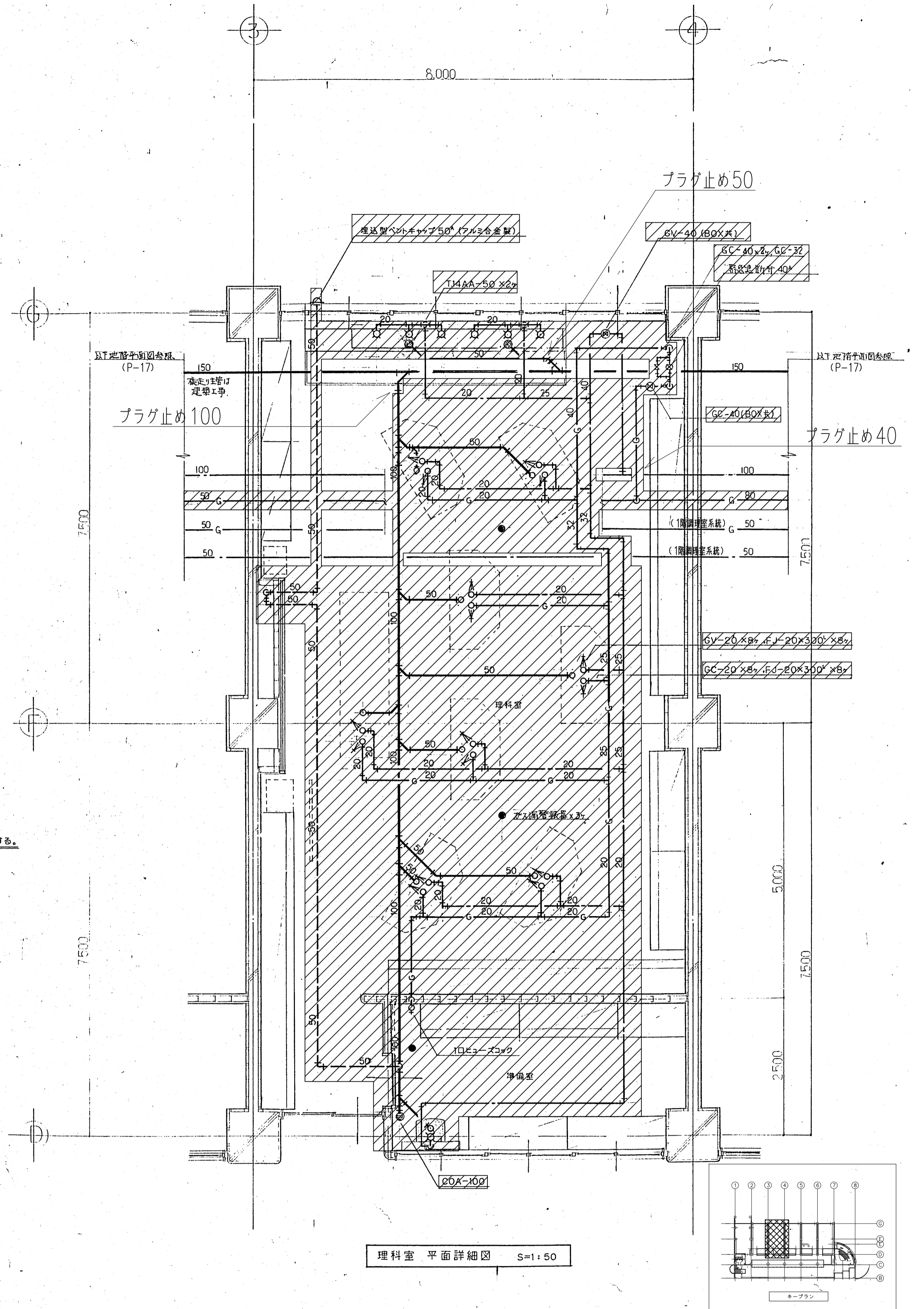
地階詳細図 (1) S=1/50

撤去図

株式会社 日比野設計 一級建築士事務所 神奈川県知事登録 第2017号 一級建築士 第274659号 伊東 陽子	Date	Plan	Draw	Check	熱海市観光建設部まちづくり課 特配			工事名	図面名	Scale	No.
	平成30年3月	奥水	佐多	伊佐地	設計	中田	製図	中田	調査	窪田	A1:1/50 A3:1/100



家庭科室 平面詳細図 S=1:50

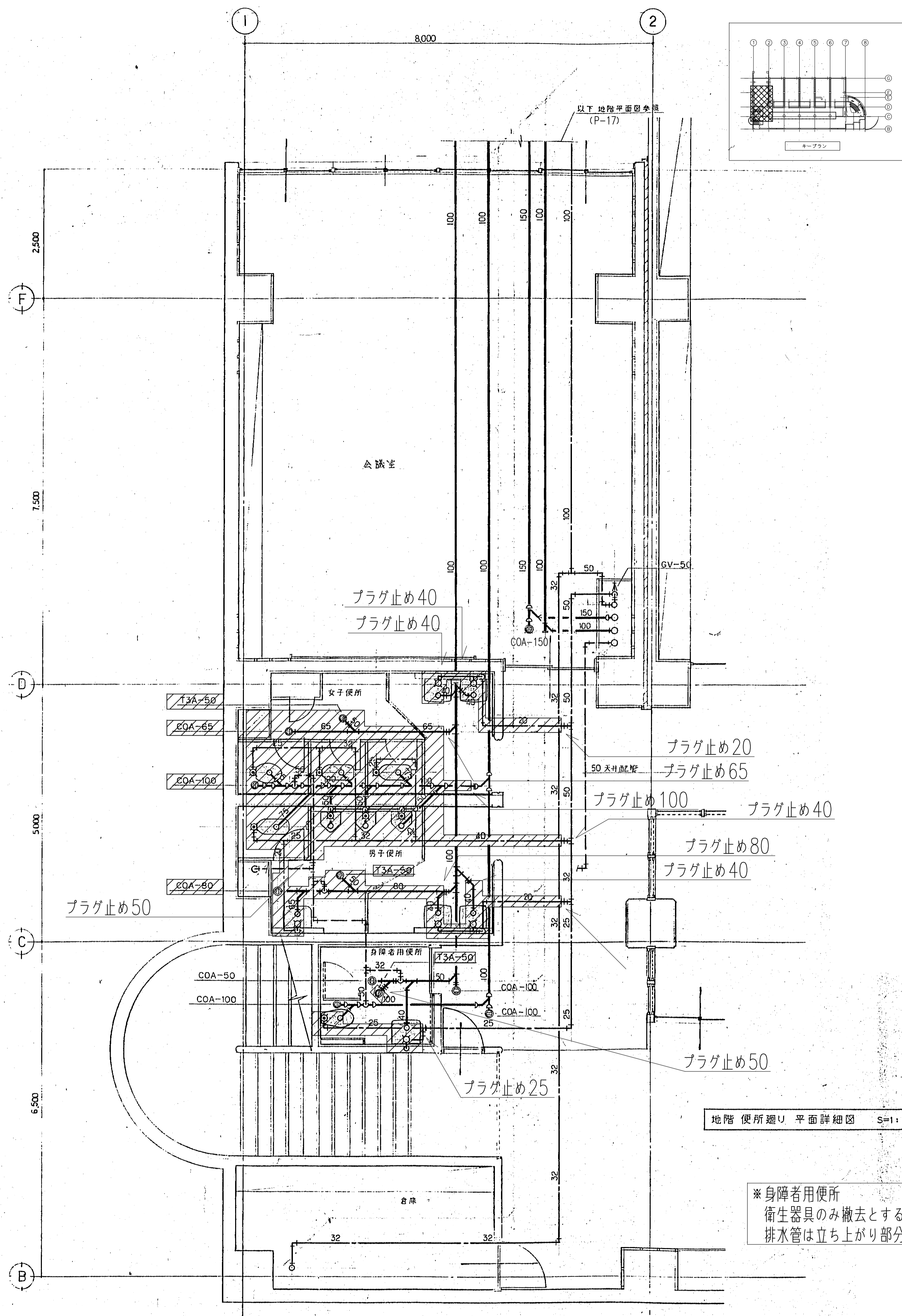


理科室 平面詳細図 S=1:50

1. は撤去範囲とする。
2. 撤去後の躯体開口穴埋めは全て建築工事とする。

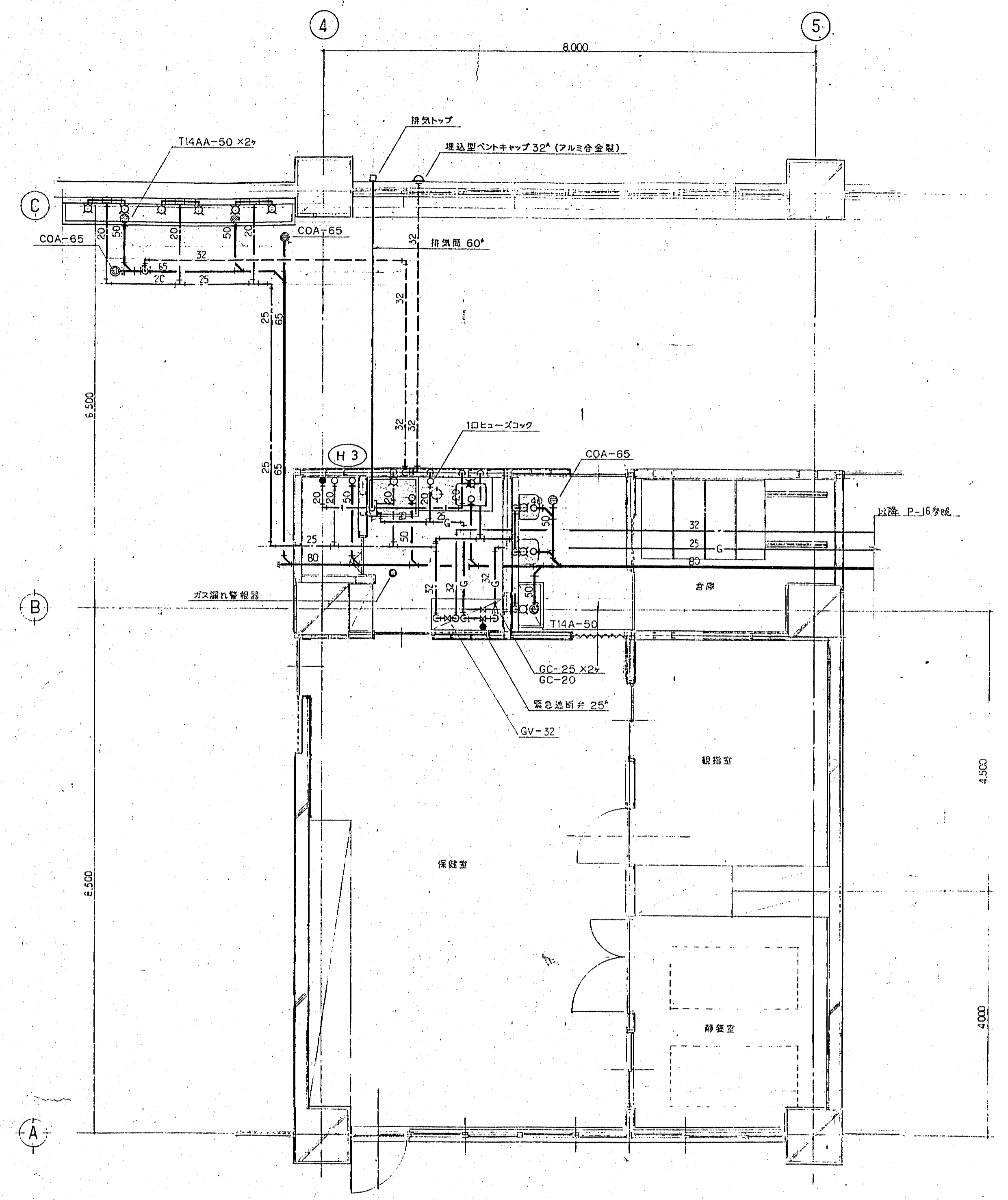
地階詳細図 (2) S=1/50

撤去図



地階 便所廻り 平面詳細図 S=1/50

※身障者用便所  
衛生器具のみ撤去とする。  
排水管は立ち上がり部分でプラグ止めとする。



1階 保健室廻り 平面詳細図 S=1/50

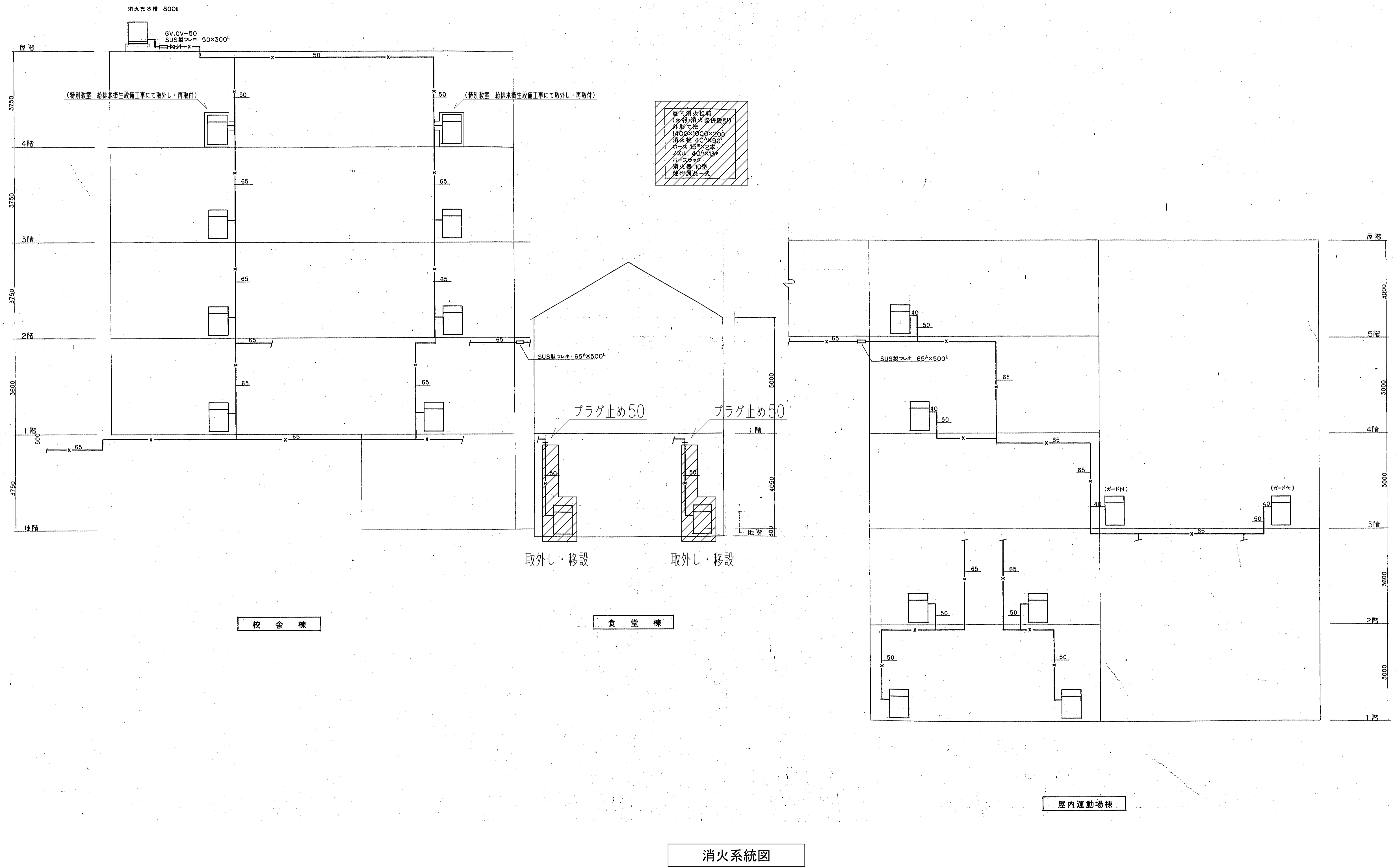
※改修範囲外

1. は撤去範囲とする。
2. 撤去後の躯体開口穴埋めは全て建築工事とする。

地階詳細図 (3) S=1/50

撤去図

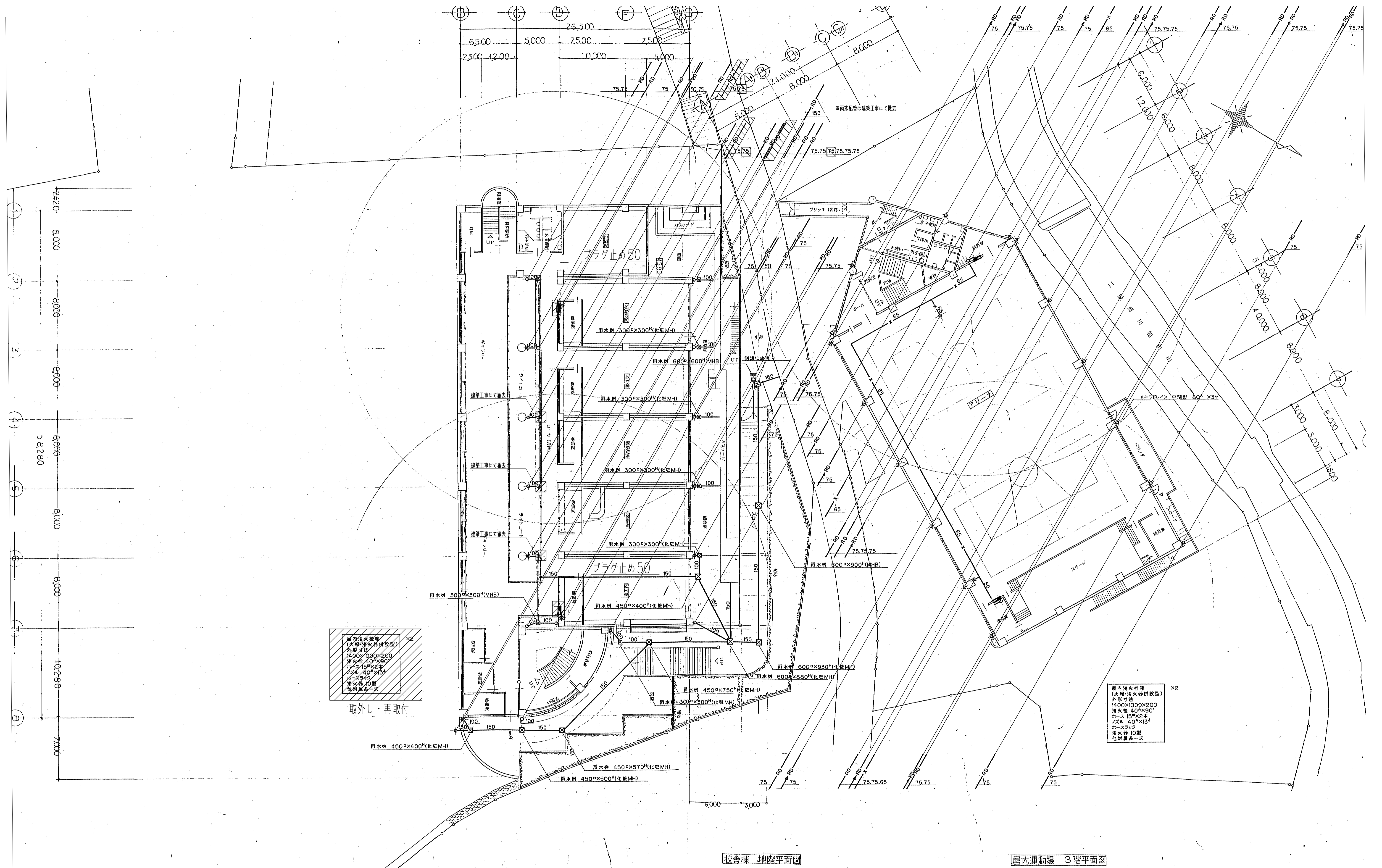
株式会社 日比野設計 一級建築士事務所 神奈川県知事登録 第2017号 一級建築士 第274659号 伊東 陽子	Date	Plan	Draw	Check	熱海市観光建設部まちづくり課 特配	工事名	図面名	Scale	No.
	平成30年3月	奥水	佐多	伊佐地	設計 中田 製図 中田 調査 窪田	(仮称)あたり認定こども園改修工事(その1)(幼児棟)	給排水衛生設備 地階詳細図(3)(撤去)	A1:1/50 A3:1/100	P-20 Total 23



- 左記の部分の屋内消火栓は取外し・移設後再取付とする。
- 「取外し・移設」と記載の機器類は取外しを行い、清掃及び再塗装（指定色）、動作確認の上、移設後再取付けとする。
- 撤去後の躯体開口穴埋めは全て建築工事とする。

撤去図

株式会社 日比野設計 一級建築士事務所 神奈川県知事登録 第2017号 一級建築士 第274659号 伊東 陽子	Date 平成30年3月 Plan 奥水 Draw 佐多 Check 伊佐地	熱海市観光建設部まちづくり課 特配 設計 中田 製図 中田 調査 窪田	工事名 (仮称)あたり認定こども園改修工事(その1)(幼児棟)	図面名 消火設備 系統図(撤去)	Scale	No.
					A1: -	P-21
					A3: -	Total 23



屋内消火栓箱  
 (火報・消火器併設型)  
 外形寸法  
 1400×1000×200  
 消火栓 40×90°  
 ホース 15'×2本  
 ノズル 40×15'φ  
 ホースリール  
 消火栓 10型  
 絶縁製品一式

取外し・再取付

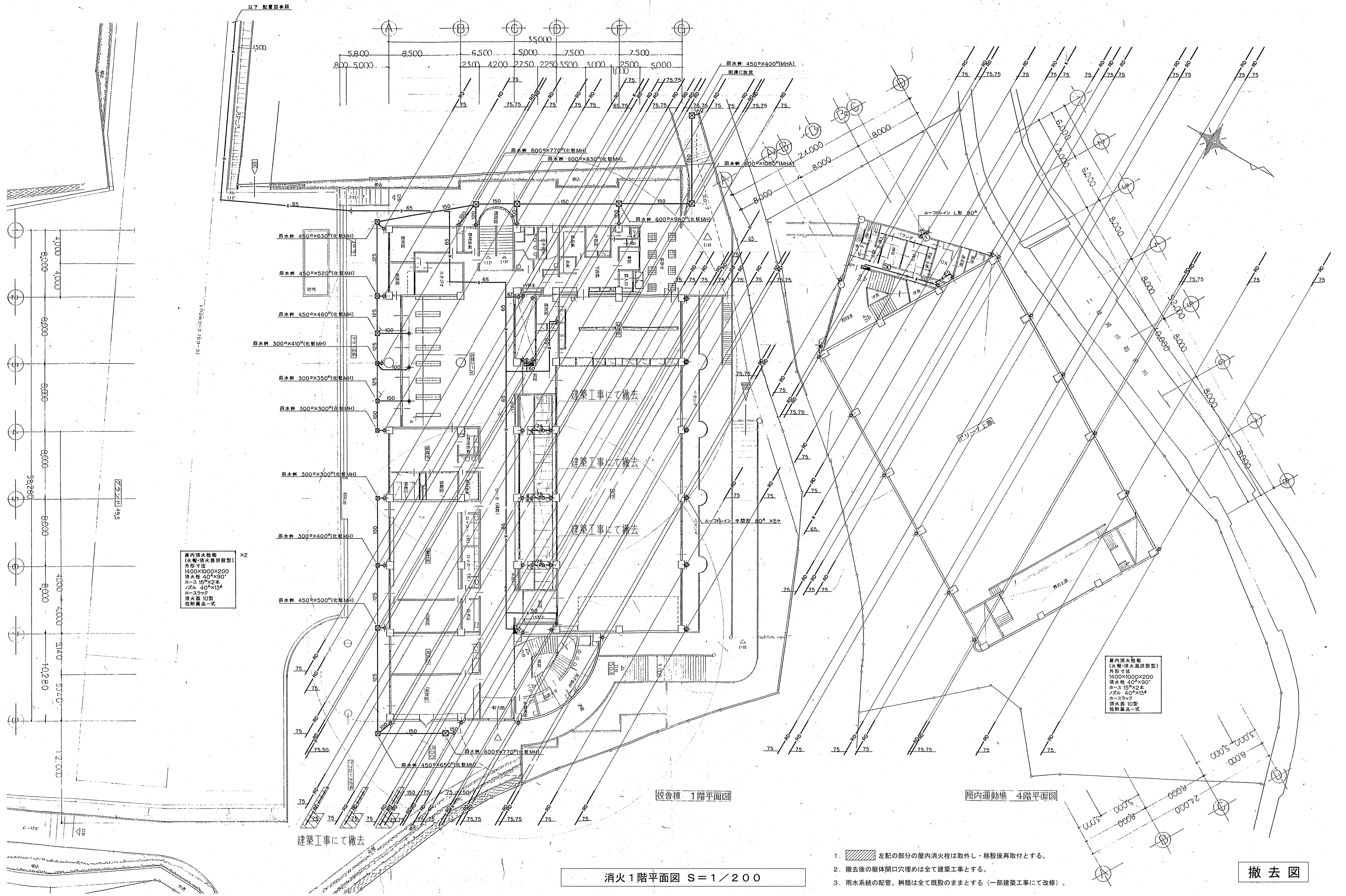
屋内消火栓箱  
 (火報・消火器併設型)  
 外形寸法  
 1400×1000×200  
 消火栓 40×90°  
 ホース 15'×2本  
 ノズル 40×15'φ  
 ホースリール  
 消火栓 10型  
 絶縁製品一式

×2

- 左記の部分の屋内消火栓は取外し・移設後再取付とする。
- 「取外し・移設」と記載の機器類は取外しを行い、清掃及び再塗装（指定色）、動作確認の上、移設後再取付けとする。
- 撤去後の躯体開口穴埋めは全て建築工事とする。
- 雨水系統の配管、樹類は全て既設のままとする（一部建築工事にて改修）。

消火地階平面図 S=1/200

撤去図



消火1階平面図 S=1/200